２００３年5月２６日（月）

第４回世界自然遺産候補地に関する検討会

○飯田（林野庁）　予定の時刻がまいりましたので、ただいまより第４回世界自然遺産候補地に関する検討会を開催させていただきます。当検討会の事務局は環境省と林野庁が担当しておりますが、私は林野庁森林保全課長の飯田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、マスコミ関係の方によるカメラ撮りにつきましては、具体的な議事検討に入りましたらご遠慮いただくことになっておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、開会に当たりまして、林野庁森林整備部長、辻よりごあいさつ申し上げます。

○辻（林野庁）　林野庁の森林整備部長の辻でございます。本検討会につきましては、本年の３月から３カ月足らずの検討期間でございますけれども、委員の先生方には集中的、かつ熱心な検討、ご論議をしていただいておるわけでございまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

本日は、世界自然遺産としての要件を満たし得る地域を選定していただくわけでございますけれども、学術的な観点から厳しく評価をしていただき、世界自然遺産の候補地としてふさわしい地域を絞り込んでいただければと思います。

なお、今回の検討会はあくまでも条約に定める基準等に照らした上での検討作業でございまして、この基準に合致しない、あるいは合致しても既に外国で登録をされている地域がある等の理由により、世界自然遺産の候補地となり得ない地域につきましても、その地域の価値が低いということでは決してございません。今回、マスコミを初め多数の方々が傍聴にお見えになっておりますが、このことを十分ご理解いただきたいと思います。

また、今回の検討会では詳細検討の対象となった19地域を含め、自然環境の観点ですぐれた地域が数多く取り上げられたところでございます。林野庁といたしましては、今後、環境省とも連携の上、これらの地域の森林の適切な保全、管理を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

最終回の論議が有意義なものとなるよう心からお願いを申し上げまして、冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○飯田（林野庁）　ありがとうございました。

続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。お手元の配席図をごらんください。本日は７名の委員全員にご出席をいただいております。また、環境省、林野庁側の出席者、外務省、文化庁からのオブザーバー出席者につきましても、お手元の配席図のとおりでございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料一覧をごらんください。

資料１「第３回検討会の議事概要」、資料２「クライテリアと完全性の条件」、資料３「世界遺産における国際比較について」、資料４「詳細検討対象地域総括表」、資料５「詳細検討対象地域の個票（案）」、資料６「検討会報告　目次（案）」このほかに参考資料１と２がございます。もし足りない資料等ございましたら、恐れ入りますが、事務局の方にお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは、以降、議事の進行を岩槻座長にお願いしたいと思います。では、岩槻座長、お願いいたします。

○座長（岩槻）　最初から座ったままで失礼いたします。今日は第４回ということで、最初のお約束どおり、今日でこの委員会として世界遺産に登録をする価値のある何件かの候補を絞っていただくということをお願いする委員会です。

第１回目から第４回目を通じて委員全員ご出席という、この種の委員会としては非常に珍しい出席率のいい委員会だったと思います。今日も多少長丁場になるかもしれませんが、議論を尽くしていただいて、学術的な立場から世界遺産の候補となるサイトを選んでいただけるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、具体的な内容に入らせていただきたいと思います。

○奥田（環境省）　カメラ撮りは退席していただきたいと思います。

○座長　前３回の検討会で19のサイトを選んでいただいたのですが、この19のサイトは、いずれも世界遺産の候補としてすぐれた自然であると理解しています。そのときに議論しましたのは、世界遺産の登録基準の適合の可能性についての評価、世界的な見地から類似する世界遺産との比較、差異や卓越性の評価などを行ってきました。ただし、これまでの議論では、どちらかというとサイトのいいところを議論してきたというところがあったと思います。今日はその中から、もちろん学術的な見地からということにはなると思いますけれども、ストラテジーとして世界遺産に登録できるかどうかという観点も多少含めて議論をしていただきたいと思います。その際、学術的なサイトの価値が世界遺産のクライテリアⅰからⅳのどれに適合するのかということ、それぞれのクライテリアの完全性の条件がどう評価されるか

ということ、既登録地がもう幾つもあるわけですけれども、国内外の既登録地と比較をして普遍的な価値が認められるかどうかということ、さらに、それぞれの地域の保護担保措置が十分に行われているのかどうかということなどを主に評価の基準として、事務局の方に整理をお願いしていました。それを今日ご紹介いただきますけれども、その事務局の整理を踏まえて、委員会として、どういうふうにそれを判断するかということについて議論をしていただきたいと思います。

それでは、最初に事務局の方から、資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○上田（林野庁）　林野庁の上田でございます。座って失礼させていただきます。

最初に、資料１をごらんください。第３回の議事概要をお示してございます。前回の議論の中で検討課題として残っているものとして、１ページ目の一番下、北海道におけます地域統合の課題で、知床と阿寒・屈斜路・摩周、あるいは大雪山と日高山脈は一体的に検討してもよいのではないかという課題が１点。それから、１－２ページの４点目、九州の大森岳中心の綾地区について、もう少し検討を深めることができないかという点、それから、その下になりますけれども、南西諸島の区域取りの考え方、伊豆諸島におけます鳥類に着目した場合の評価について、という点がございました。これらの点につきましては、後ほど地域ごとにご議論いただきます際にご検討いただければと思います。

もう１点、ここには書いてございませんが、前回の検討会の最後に小泉先生から、愛知県の犬山で地球の歴史を物語るような化石があるので、世界遺産としての評価ができるのかどうか検証してほしいというお話がございまして、事務局の方で調べたところ、２億5000万年ほど前、全地球的に酸素の欠乏が起きて、これによって生物の大絶滅が起こったという説があるようでございます。この酸素欠乏を示す化石があるようなのですが、まだ仮説の域を出ず、価値の評価も困難なようでございます。この件につきましては、小泉先生にもご了解いただきましたので、本検討会での議論からは除外させていただきたいと存じます。

続きまして、資料２の説明をさせていただきます。Ａ３の横長の表でございます。第１回の検討会におきましても遺産条約上の登録基準、クライテリアと完全性の条件について１度ご説明させていただきました。本日、最終回といたしまして、候補地の絞り込みを行っていただくに当たり、改めてこれらの基準についてご説明させていただいて、このことを念頭にご議論いただければと考え資料を準備いたしました。

クライテリアと完全性の条件をここにマトリックスの形で整理させていただいておりま

す。一番上の段（ａ）クライテリアと書いてございますけれども、ここは４つのクライテリア、地形・地質、生態系、自然景観、生物多様性を記載しております。その下に完全性の条件（ｂ）と書いておりますが、この完全性の条件のうち、ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳについては、それぞれのクライテリアごとに対応する完全性の条件でございます。例えばクライテリアⅰ地形・地質に関係するクライテリアの条件は、その下に書いてある「自然環境上のつながりの上で相関的ないし相互依存的に重要な要素を含むべきである」ということが完全性の条件として定められております。特にこのクライテリアⅰの完全性の条件に関して注意していただきたいのですが、その下に例示として書いてある「『氷河期』地形とは、雪原、氷河自体とその痕跡、堆積物とコロニゼーションを包含するべき。」という部分です。このことは解釈いたしますと、我が国の北海道や本州中央部の山岳地帯に見られる氷河地形につきましては、氷河自体、氷河そのものを含まないので完全性の条件を満たさない、ということになるかと思います。それから、この横表の下の方に書いてある完全性の条件のⅴ、ⅵ、ⅶにつきましては、それぞれのクライテリアに共通する条件でございます。このうちⅴ管理計画、ⅵ法的措置については、どちらかといいますと社会的条件に関する規定でございます。ⅶは生物多様性に関する規定で、すべてのクライテリアに共通するのですが、「このうち最も多様性に富む地域がクライテリアⅳに適合する」と後段で書いてありますので、クライテリアⅳの下に欄を設けて示しております。

これらのクライテリアと完全性の条件は条約の作業指針に定められておりまして、お手元の参考資料２をごらんいただければと思います。４ページの44節、ここの（ａ）が４つのクライテリア、その下の（ｂ）が完全性の条件でございます。44節に書いてありますように、「価値基準――すなわちクライテリア――の一つ以上に適合し、かつ、その下に定める完全性の条件を満たすこと」、このことが遺産登録の条件となっています。

さらに６ページを見ていただきたいのですが、45節「基本的には４つの基準のうちの一つと、完全性に関する適切な条件を満たす限り、その地域は世界遺産リストに登録されうる。しかしながら、登録地域の大部分は二つないし三つの基準を満たすものである」、こういう規定が書かれています。

さらに、第１回の検討会でもご説明させていただきましたが、最近ではクライテリアⅲ――自然景観のクライテリア――の１つだけを満たすものについては遺産の登録がなされていないというような状況です。

続きまして、資料３をごらんいただきたいと思います。世界遺産の評価に当たって国際比

較を行うということにつきまして、作業基準に根拠が規定されています。このことについて関係部分をここに抜粋させていただきました。まず1.ですが、作業指針の第６節からの抜粋でございます。世界遺産の考え方として、「非常に興味深いもの、重要なもの、又は価値あるものすべてを保護することを目指しているのではなく、それらのうちで、国際的な観点から見て最も傑出したものだけをリストアップするにすぎない」ということが、まず示してございます。登録推薦における比較評価としまして、(1) に、登録推薦国――例えば日本――が推薦しようとする場合は、「国境の内外にある類似の遺産についても考慮に入れた上で立証する」ということが示してございます。(2) では遺産委員会における審査に際しても「生物地理学上の区分、あるいは移動のパターンにおける、他の同じタイプの地域と比較されるべきである」ということが示されてございます。

このように、世界遺産を推薦するに当たりまして、国際比較につきましてもきちんと分析して立証していくことが必要になっております。このことは、同様の価値や資質を有する地域が既に外国に遺産として登録されている場合、その地域と比較した場合に明らかな優位性や違いについて示すことができなければ、既にその資質の代表は登録してある、ということで、クライテリアに合致していてもなかなか登録は難しい、ということになるかと存じます。

関連いたしまして、参考資料１をごらんください。世界遺産委員会では、世界遺産につきましてグローバルストラテジー（世界戦略）というものを立てています。その基本的な認識といたしましては、世界遺産のリストについて、地域間、あるいはテーマごとの間、文化遺産と自然遺産との間に、それぞれ不均衡があるのではないか、そういう認識のもとに、これを是正していこうという考えがございます。これを是正していくことによりまして、世界遺産リストを地域やテーマにおいて代表性の高いものとし、さらに信頼性の高いものとする、という動きがございます。このために、下に書いてあるような決議がなされて実施に移されております。

ポイントを述べさせていただきますと、世界遺産そのものを厳選していこうという方向にあるということ、いまだ登録されていない国の登録を優先していこうということ、地域的なバランスを重視していこうということ、その中で同じ地域や同じテーマの中においては、より代表性の高いものを選定していこうということ、遺産の登録審査を厳密に行っていくために、１年に推薦できる件数を１カ国１件に制限しようというような決議もなされています。下の方に書いておりますが、現在遺産が１件もない国については１年に２～３件の登録も認めようということになっているのですが、我が国は自然遺産が２カ所、文化遺産が９カ所と

世界でも平均以上の登録状況になっておりまして、この規定が正式に運用されるようになりますと、自然遺産、文化遺産を合わせまして毎年１カ所の推薦ということになるかと存じます。今回の検討会におきましては、当面、５年程度の間に世界自然遺産として推薦の可能性のある地域をご検討いただくということでこの検討会を進めさせていただいております。このように１年１カ所ということになりますと、５年間では最大５カ所、文化遺産の推薦も合わせますと、あまりたくさんの推薦は難しい。文化遺産、自然遺産交互に毎年推薦したとしても（５年間では）２件とか３件ということになるのではないか。あまりたくさんの候補地を選んでいただきましても、今後の推薦に向けての作業が困難となりますので、十分ご検討の上絞り込んでいただきますと、我々事務方としてはありがたい、と考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○座長　どうもありがとうございました。各地域に関する事項につきましては、後ほどまた議論させていただきたいと思いますが、今のご説明に関することで何かご質問ございますでしょうか。――特にご質問がございませんようでしたら、具体的な検討に入っていきたいと思います。

先ほどのグローバルストラテジーの説明の際にもありましたけれども、世界遺産の登録というのは、そう無際限にできるものではなくて、１年に１国１件という言い方からしますと、文化遺産も含めて、５年間をめどにして登録できる数は頭打ちになるわけです。ここで幾つも候補を挙げますと、結局何も候補を挙げなかったことと同じことになってしまいそうです。多少難しい作業だとは思いますが、努力目標としては３件、あるいはプラスアルファぐらいに絞り込んでいただくようにご協力をお願いしたいと思います。そのことによって日本を代表する世界遺産ということで実現の運びに持っていけるのではないかと思います。

作業のやり方にはいろいろなありますが、これまで登録を申請することに対するデメリットについての議論があまりできていないという部分もあります。19の候補全部について、もう１度これまでと同じような地域区分ごとに最初のサーベイをしていただいて、幾つか残る候補が挙がるとしますと、そのものについて議論を深めていって最終的に絞るという方向に持っていきたいと思います。そういう絞り方でよろしいでしょうか。

できれば３件ぐらいに絞りたいということですので、委員の先生方は頭の中で第１候補、第２候補を選んでいただいていると思いますが、推薦できそうにもないものをここであまり積極的に議論の対象にしていただいても問題なので、そういうときには、むしろデメリット

の部分を発言いただく方が議論がスムーズになるかと思います。そのような方法でご協力をお願いしたいと思います。

これまでの議論を踏まえて、個票などを事務局の方でもう１度整理し直していただいています。その資料をもとにして、今までと同じようにUdvardy の方式に従って、まず北海道に５地域が候補として挙がっていますが、この５地域についての説明を事務局の方からお願いいたします。

○奥田（環境省）　事務局の環境省の奥田と申します。座ってやらせていただきます。

ここからの検討の資料としましては、再確認になりますけれども、資料４で横長のＡ３の大きな資料がついてございます。「詳細検討対象地域総括表」でございますけれども、これに大体の評価のポイントを整理させていただいております。それと、これをつくったもとになるのが資料５、Ａ４の厚い資料になりますけれども、「詳細検討対象地域の個票（案）」がございます。これをもとに横表をつくりました。ただ、実際、私どもも最後まで資料なり、各先生方のご指導を受けながら個票（案）を整理してまいったのですけれども、残念ながら十分な時間的余裕を持って先生方に現在の案をお示ししてご意見をいただくことができませんでした。実はこの案ができた後、一部の先生からはご意見をいただいている部分もございますが、残念ながら時間の都合上、反映させておりませんけれども、とりあえず事務局の方で入手できた客観的な資料に基づいた個票（案）ということで、また、これについては最終的には、再度、先生方のご意見を伺いながら、よりよいものにしていきたいと考えております。資料５の方は参考にしていただきながら、時間の都合もありますから、私の説明は資料４の総括表でさせていただきたいと思います。

それでは、資料４の１枚目及び２枚目をごらんになっていただきたいと思います。座長の方から、生物地理区分ごとということでありましたので、まず、日本・満州の混交林、いわゆる北方林と呼ばれている地域の、日本で言えば北海道内の検討対象地域かと思います。ここの表の整理でございますけれども、○、●を打ってございます。これにつきましては、例えばクライテリアに即した形で、○のところは合致するという判断を下したものではなく、あくまでも、この評価に際して有利に働くと思われる材料ということで○を打たせていただいております。●については、逆に不利といいますか、この辺については若干マイナスなり、比較において不利な条件になるのではないかというようなところに●を打たせていただいております。先ほど上田補佐の方から説明のありましたクライテリアに照らした評価の可能性をⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ、それぞれのクライテリアごとに整理をさせていただいて、点線の下の

ところは、例えば十分な要素があるかとか、十分な面積があるかといったような、その価値基準に関する完全性の条件に対してどう評価できるかということで上段と下段に分けて整理をしております。右側の方は、書いてありますとおり国内外の登録地等との比較、そして最後に管理計画ですとか保護担保措置に関する情報を入れてございます。

それでは、前置きが長くなりましたが、それぞれの地域について、この表での整理を簡潔にご説明したいと思います。

利尻・礼文・サロベツ原野でございます。ここで価値としていろいろ挙げられるかと思いますけれども、主にクライテリアの書きぶりに照らしてみますと、生態系、自然景観、そういったところが非常に有利な条件があるのではないかということで、氷河時代の遺存種ですとか固有種の存在、海抜０ｍからの高山植物が売りにあろうかと思います。生態系に関しましては、長期的な保全を維持する要素をカバーしているということで完全性の条件は満たすかもしれないということですが、近隣地域にも同一種とか近縁種が見られるという点は、ここの卓越性を証明するには十分な検討が必要かと思っております。あと、景観の面だけではないと思いますけれども、北海道の本土部のサロベツ原野につきましては、ある程度人為の影響は否めないということで、これはこの後のところに全部かかってきますけれども、世界遺産の考え方自体が人為の影響をなるべく受けていないところというのが基準の考え方としてあるかと思いますので、これは不利に働くかと思います。

国内外の既登録地等との比較は、ここではカムチャツカというⅰからⅳのすべて評価されているかなり広大な火山を中心とした登録地がございますが、この中の湖ですとか川ですとか湿原、山がそろっているところは、この利尻・礼文・サロベツ原野に共通するところもありまして、大きさ（スケール）の面ではかなり不利な要件かと思います。

管理計画・保護担保措置につきましては、国立公園等が指定されていますけれども、かなり厳しい規制のかかる区域の割合は低くなっています。これにつきましては、供覧用の地図を参考に机の上に配ってあろうかと思いますけれども、それをごらんになっていただきたいと思います。残りのところも、この中で国立公園につきましては赤い枠で囲ってありまして、森林生態系保護地域等の保護林につきましては緑、その中で特に国立公園・国定公園等、厳しい規制のかかるところにつきましてはピンクですとか薄い紅色の網がかけてあるところでございます。また、原生自然環境保全地域・自然環境保全地域につきましては青で塗ってございます。こうして見ますと、大体どのぐらいの割合が厳しい地域になっているかというのはおわかりになるかと思います。

以上が利尻・礼文・サロベツ原野の私どもの方の評価のポイントかと思います。

続きまして、知床に移らせていただきます。

知床につきましては、まず最初に宿題としまして、前回、知床ともう１カ所、１枚めくっていただいた２ページ目の阿寒・屈斜路・摩周の２地域を統合して考えるべきでないかというご意見が出ました。これにつきまして私どもも検討させていただきました。ご指摘のとおり、地形的には明らかに一体としてとらえられるということで整理をして考えてみますと、これに関して言うと、完全にテーマが火山性の山地になるということが１つ挙げられるかと思います。そうしますと、個別に評価するときに、例えば知床の場合は海との関係がここでも評価されていますけれども、そういった視点はなかなか前面に押し出せなくなってくるということ、それから、人為の影響を受けている度合いで２つの地域を比較してみまして、かなり違う性格というか、現状がございまして、原生的なところと人間活動が比較的入っているところがございますので、そういったところを一緒にしてとらえると、それぞれの特徴がかえって見えにくくなってしまうのでないかなということを考えまして、やはりそれぞれの特徴を生かすためには分けて考えた方がいいのではないかというのが事務局としての考えでございます。

戻りまして、知床の評価のところを見ていただきたいと思うのですが、これは前回までの間に先生方にいろいろご指摘いただいたところを整理したまででございます。一番の売りのポイントとしましては、流氷の影響を受けた海洋生態系で、大陸の方からいろいろ栄養塩類が運ばれてくることで豊かな水生生物が繁殖している。それを受けた陸域を中心とした動物相の基盤となって、ⅳ番のところにもありますオオワシとかオジロワシ等の希少鳥類の食物を供給していたり、またヒグマの世界的に見ても密度がかなり高い生息を担保しているということで、海と陸とのつながりのコンパクトな中にそういった生態系が維持されているということが、ここでは有利に働く事実かと思います。ここに書いてありますように有利な情報がございまして、保護区域の図を見ていただくとおり、景観的にも、知床は相当部分がかなり厳しい規制がかかって、一連の必要な要素が守られて存在しているというのがここでの分析の結果かと思います。生物多様性の評価に関しましては、国際的に見て希少とか絶滅危惧の種類があるというのは評価は高くなるのですけれども、これは先般もご指摘のあったとおり、鳥類、哺乳類、植物に関しては固有種がほとんどいないといったところは、評価の点ではやや不利な点かと思われます。その分、ほかの地域にもいる北方系の動植物、南方系の動植物が合わさっているということで、多様性は高くなっているのではないかと分析しており

ます。

　また、２番の国内外の既登録地等との比較でございますけれども、１つは、やはりロシアのシホテーアリン、先般来ご議論いただいている沿海州の広大な地域、それからカムチャツカの火山群といったところとの比較になりますけれども、先ほど申し上げた流氷との関係性を前面に出しますと、そことは区別されるのではないかと分析しております。ただ、カムチャツカとの火山というのに着目すると、明らかにスケールの面では不利というように判断できると思います。

　３番の完全性の条件に関する評価としましては、先ほど申しましたように、陸域に関してはかなり厳しい規制がかかっておりますので、これについては○のポイントかと思いますが、沿岸から１㎞は普通地域に指定はされておりますけれども、全般を通した管理計画みたいなものは特段ございませんので、この辺は今後の課題かと考えております。

　続きまして、３番の大雪山に移りたいと思います。大雪山に関しましても、先般、大雪山と５番のところに書いてあります日高山脈を統合すべきでないかというご議論がございました。これにつきましては、前回の検討会の中でも、火山性の山地と褶曲山脈と明らかに性格が異なって、テーマが違うのではないかというご意見もございました。事務局としても、これまでの登録なり統合した地域の傾向を見ると、そのように、やはり分けて考えるべきではないかというのが私どもの考えではございます。ただ、先生方の中には、１つの同じプレートの上に成立する山地であることから、あえて対比を示すような推薦方法はとれないかというアドバイスもいただいております。これにつきましては、この検討会の場でご議論いただきたいと思いますけれども、その場合でも、２地域をつなぐ地域が保護地域としては担保されておりませんので、その辺の人為の改変度合いも含めて、この辺は議論の対象となってくるかと思います。宿題の答えとしてはそういったところでございますが、事務局としては、テーマ性及び保護区の完全性の面では分けて考えた方が有利ではないかと考えております。

　大雪山を１つとした場合の評価について申し上げます。ここに書いてありますように、１つには、地形・地質の火山現象、永久凍土や周氷河地形ということが挙げられるかと思うのですが、火山地形につきましては、さまざまなタイプがありますので完全性を満たしていると考えられます。ただ、氷河に関しましては、クライテリアの中を読みますと、明らかに氷河自体を包含していないと完全性に欠けるということが明確に書いてあるものですから、これは我が国のすべての地域について共通して言えるのですが、ここに関しては完全性を満たすということは難しいかと思います。そのほか、生態系に関しましては氷河期の遺存種がい

るということですとか、自然景観の広大な高山植物群落は、明らかに日本のみならず世界に誇れるセールスポイントと考えております。それぞれ一定の面積が保護区になっておりますし、残っておりますので、完全性も満たすというように考えられます。ただ、例えばナキウサギとかをとってみた場合には、固有種とは言えずに他地域でも見られますので、そういったほかとの比較において、この辺をどこまで評価できるかというのは慎重な検討が必要かと思います。

国内外の既登録地等との比較に関しましては、火山性ということで着目した場合は、やはりカムチャツカ、トンガリロという環太平洋の火山帯を代表する登録地が既にございますので、そことの比較で、さらにそれを超える火山性のセールスポイントがあるかどうかというところが論点になってくるかと思います。それから、シホテーアリン山脈中央部に関しまして、動植物相に着目した場合には、そことの比較になると思います。これにつきましても、総じて言うと、かなり似ているということが言えると思いますけれども、スケールにおいては大きな差があるということで、それぞれの海外の既登録地との比較においてはかなり不利な条件が見出せるということは、致し方ないかなというのが私どもの分析でございます。

３番の完全性の条件に関する評価につきましては、地図をごらんになっていただくように、一定の地域が囲われていますが、大雪山に限って言えば、規制のかかる地域の割合は決して広くないというところは注意しておく必要があろうかと思います。

続きまして、１枚めくっていただきまして阿寒・屈斜路・摩周でございますが、ここのところは、世界有数の規模としては大きなカルデラ地形が見られるというのがセールスポイントで、それに伴う自然景観が高く評価できると思います。ただ、カルデラ壁が一部分断されていたり、地域全体としますと人為的改変が総じて高いというような点はマイナスに働いてくる事実かと思います。

国内外の既登録地と比較した場合でも、カルデラということを前面に押し出しますと、単純な数値比較ですと、ここに書いてあるような地域に対して、面積が低いですとか、カルデラ壁の完全性という面では、残念ながら評価を譲ってしまうということがあろうかと思います。

また、保護担保措置としましても、決して規制の強い地域が広く担保されているわけではないと思います。

５番目の日高山脈につきましては、氷河地形が見られるというところが最も高く評価されますが、これについては、先ほど申し上げたとおり完全性の面で欠如するという評価、それ

から、原生的な生態系ですとか固有な動植物相につきましては、近縁種、もしくは同一種が近隣地域に見られるという点はよく評価しなければいけないだろうということは言えると思います。ただ、原生的な自然景観という点では、完全性も含め高く評価できるというように分析しております。

　また、ここにつきましては、先ほどの大雪と同じ議論ですけれども、シホテーアリンとの比較において大きな差異が認められるかどうかというところはポイントかと思います。

　保護区に関しましては、地図をごらんになっていればわかるとおり、完全性はかなり高いと考えております。

　北海道の地域につきましては以上でございます。

○座長　ありがとうございます。北海道は広大な自然がまだ残っている場所なものですから、19のうちの５つまでは北海道から候補に残されているわけですが、今ご説明がありましたように、ロシアにはカムチャツカとかシホテーアリンとか、さらに広大な既に登録されている地域がありますので、そのことも念頭に置いて絞らないといけません。

　具体的な議論に入らせていただきたいと思いますが、まず最初に、この５カ所を５カ所としてではなく、今の事務局の説明にもありましたように、サイトを統合したらどうかというご意見が２つほどありました。まず阿寒・屈斜路・摩周と知床とを一緒にしたらいいのではないかというご意見がありました。近ごろ、クラスターで違ったところを一緒にするという提案が世界遺産にないわけではないようですけれども、弱いところを２つ合わせたら強くなるというのではなくて、異なった相のものを２つ合わせて強めるということはあるかもしれませんが、50と50を合わせて100 になるという計算にはならないみたいなので、そういうことも含めてです。この地域に関しては、今、事務局からご説明があったとおりで、特にこの２地域を一緒にして強化されるということはないということですが、委員の先生方から、いかがでしょうか。やっぱり一緒にした方が積極的にこういう意味があるんだというご意見がございますでしょうか。特にご意見がなければ、分断した２つのサイトとしてご検討させていただきたいと思います。

　同じように、大雪山、日高山脈も別にするより１本にした方がいいのではないかというご発言があって、それも今の事務局の説明で、別々でいいのではないかというご説明だったと思います。それはそれなりに筋が通っていると思いますが、いかがでしょうか。ここではやっぱり一緒にして考えた方がいいというご発言はございますでしょうか。

○小泉委員　前回も私は申し上げたと思うのですが、日高から夕張を含めて大雪山まで一連

で考えた方がいいのではないかと思っています。というのは、今までシホテーアリンのようなところは規模の大きさで確かに登録されているわけですけれども、日本の場合は、むしろ規模の小ささというか、地質の複雑性というか、非常に箱庭的ですが、それがむしろ日本の長所ではないかと思っています。日高にしても、例えばアポイ岳のような山がありますし、夕張だと夕張岳とか（富良野）西岳とか、蛇紋岩の山、石灰岩の山がありまして、もともとの山のでき方が、プレートテクトニクスで南の方から来たのが付加体の形で次々にくっついてきているわけです。そのために少し歩くともう地質が変わってしまう。地質が変わって、そこに非常に独特の植物があり、動物がすんでいるというような形があると思います。大雪山の場合は、そういった日高帯、カムイコタンという夕張の山をつくる地質があるのですが、その上にさらに火山が乗ったという形です。ですから、基盤でたどっていけば一連のもので、その中の一部が火山に覆われているという形になっているわけです。生物的に見れば大雪から夕張を経て日高まで、高山植物なり、高山の動物なり、あるいは高山の生態系がずっと続いて南下してきていまして、前に大澤さんがおっしゃっていたと思いますが、高山的な、ツンドラ的な、いろいろな意味の南限がここに集中して出てきていることもあると思います。私はできたら、むしろ日高と大雪ということだけではなくて、その中に夕張を加えて、全体をまとめて、名前は何と言うかよくわかりませんけれども、そこの特徴を、地質の多様性と生物の多様性がここの大陸とは違ったおいたちでできてきているというところを前面に出していった方がいいのではないかと考えております。ですから、ここはできたらまとめたらいかがでしょうかという提案をしたいと思います。

○座長　ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○上野委員　私はこの会議の初めのころには大雪と日高とは別個に考えるべきだ、生物相は大きく違うということを申し上げたのですが、今、小泉委員がおっしゃったように、同じ基盤の上に立っている。そして、その上にでき上がっているものはひどく違うということで、やはり私も同様に、夕張を含めて、これを一連のものと見るのがいいのではないかと今は考えております。

○座長　ほかの委員の方はいかがでしょうか。

特にご異論がないようなので、後で最終的に分けてもいいのですが、一緒に考えるという方向を前提にして話を進めていきたいと思います。いずれにしても、今、北海道から挙がっている５つ全部というわけにいきませんので、このうちから１件か２件を選んでいただかないといけないと思います。今、小泉委員のご発言にもありましたように、面積の広大さだと

かで競争しますと負けてしまうかもしれませんが、日本としてどういう売りがあるのかということも含めて、ここを押したいというご発言がございましたら、率直にどなたからでもご発言いただきたいのですが。

○小泉委員　私ばかり話して申しわけないのですが、まだ結論を出さないで、とりあえず知床と日高から大雪まで、２カ所をここではまず挙げておいていただく。最終的な議論になって、日本全体を見て絞り込む必要が出てきたときに、また１カ所になるかもしれませんが、私も見ていて甲乙つけがたいようなところがあるので、とりあえず２カ所にしておいたらいかがでしょうか。

○座長　小泉委員からそういうご意見ですけれども、ほかにいかがでしょうか。

○土屋委員　前回、クライテリアⅱとⅳのことを質問させていただきました。私なりに復習をしてきまして、今日参加させていただいているのですが、ⅳの生物多様性について質問させてください。

　生物多様性という言葉だけを載せてしまいますと、先ほどご説明いただいたような固有種の存在ですとか、種が多いとかいうようなことになってしまいます。ところが、クライテリアの文章を読みますと、本来の多様性を維持させられるような生息場所が残っているかどうかということが基準であるというふうに書いてあります。そのことを考えても、１番、３番、４番、５番には記述すべき内容はないと考えてよろしいのでしょうか。

○座長　事務局から何かご発言ありますか。

○奥田（環境省）　今のご質問は１番、４番とかのあいている欄のところに対するご質問ということでございますね。ここのところは、前回も最大限いろいろセールスポイントを書かせていただいた中で、焦点がわかりにくいというお話もあったものですから、今回は特にその地域に着目して、この登録基準と照らし合わせた際に、本当にどこをセールスポイントにして前面に出せるかということを考えたということです。もちろん全く可能性がないということを申し上げているわけではなくて、テーマを絞った場合には、ここに書いてあるようなところではないかということでございます。

○座長　詳細個票の方には生物相についてもそれぞれのところで言及がされていまして、それが売りとしてまとめるときには載ってこなかったということだと理解していますけれども、よろしいでしょうか。

○吉田委員　確認ですが、日高と大雪のことだけではなくて北海道全般のことでよろしいですよね。

今日はかなり絞り込まなくてはいけないので、そのときの注目点の１つとして、国際的に既に登録されている場所との比較は結構重要だと思います。そういう面では、先ほど事務局からのご説明もありましたように、氷河というものは氷河自体がないと非常に厳しい。火山についても、カムチャツカやトンガリロといったところと比較されると、よっぽど傑出していないと難しいというあたりがなかなか厳しいと思います。北海道のどの候補地も資格があるとは思っていますが、あえてそういうふうに比較した場合、自分なりの判断からいくと、知床が一番ではないかと思います。

それは、先ほど生物多様性のお話もありましたけれども、知床の場合には世界的な絶滅危惧種になっている種の生息地がある。今後きちっと守っていかなくてはいけないわけですけれども、そういったものが流氷の影響を受けた海洋生態系の頂点に成り立っているということです。シホテーアリンにも海岸はありますけれども、流氷はありませんので、この特異性については、比較されても大丈夫ではないかと思います。ただ、完全性について、沿岸から１㎞のみが国立公園の普通地域ということでしたので、この辺をどうクリアするか、これは今後の課題だと思います。そのあたりをきちっとやっていくのであれば、この５つの中では、知床は非常に特異だと言えます。

２番、３番は日高、大雪山という順番かと思います。原生性とか規制の厳しい地域の割合の高さから言えば日高だし、高山植物の広大さとかは大雪山ですけれども、このあたりについては、先ほど小泉先生や上野先生から、連続性で考えたらどうかというお話がありましたので、そういった議論の後に、またもう１度判断したらいいかと思います。

〇三浦委員　私もなるべく絞るという観点から北海道の地域を検討させていただくと、やはり第１に推薦されるべきは知床だろうと思います。生態系について、「陸域生態系との相互作用」という記述があります。全部はよくわかっていませんけれども、最近の生態学的な知見で、サケとヒグマ、あるいはサケとシマフクロウという関係を通じて海由来の窒素が陸域に運ばれているという海と陸が一体化した生態系のサンプルとして推薦されるべきだろうと思います。

一方、ちょっと危惧される点はアラスカ並みの高密度のヒグマですけれども、これが半島の中に閉じ込められている。この頭数それ自体が、果たして存続可能性が十分なサイズかどうかといったような点、もう１点は、シカが非常に増加していて、植生への顕著な影響がある点。したがって、このヒグマの存続可能性、つまり現状は100 頭以下でありますけれども、これが将来にわたって安定的に存続できるような集団サイズを維持すること、シカの植生へ

のインパクトをどう避けていくのか、あるいは減少させていくのかという完全性の担保を前提にして、私は知床を推薦したいと思います。

○座長　どうもありがとうございました。大澤委員だけ何も発言が……。○大澤委員　大体同じと言えば同じなのですが、国際的な視点から見てカムチャツカ、シホテーアリンと比較すると、海洋と陸域の生態系の相互関係ということが知床は際立っています。ある意味、島のような位置づけになるかもしれませんが、そういう意味では非常に価値がある。植生に関しても、あまり人為の影響を受けていない原生的な森林がよく残っているということで、これは大分後の段階で環境省の方へ申し上げたものですから、調べがついたかどうかわかりませんが、マダラウミスズメという鳥が知床にはいるという情報を以前に聞いたことがあります。これは巨木に営巣して海で餌を採るという性質を持った鳥で、アメリカの北西岸のあたりに同じような生態を持って生きている鳥がいまして、その生態の研究者から、知床にいるはずだという話を聞きまして、研究者を調べてほしいということで連絡を受けたことがあります。これは日本では知床だけが生息の記録があるところとなっていますし、そういう意味でも原生的な自然がよく残っているということは言えるかと思います。

北海道のそれ以外の大雪、日高、夕張まで含めたらというご意見もありましたけれども、地質的な類似性のようなことを尺度にして広げていくと切りがなくなってしまう。それぞれの地域、それを一体として主張することが、ほかの地域に比べて非常に強力な意味を持つのであれば、それはストーリー性もあっていいかと思いますけれども、関連地域を全部ひっくるめてというような言い方だと、国際的な場面で委員を説得するだけの説明をするのが難しいのではないかというような気がします。

○座長　どうもありがとうございました。皆さんのご意見で、知床は最終候補に残るということと、大雪山、日高山脈に関しては、皆さん一致というわけではないですけれども、今の段階では一緒にして考えて次の段階へ進めようということで、北海道からはこの２地域といいますか、３地域といいますか……。

○上野委員　もう１度回ってくるかと実は思ったので言わなかったのですが、私は知床に反対です。というのは、多様性に欠ける、固有種がないということ。ここには哺乳類、鳥類、植物と、それだけしか出ていないですけれども、全動物、全植物をとって固有種がない。こういう地域で固有性に乏しいところは、どう考えても第１位の候補に選ぶわけにはいかないと思います。ただ、非常に色々なものがよく保存されているということは事実なので、候補として残すことは異論は全然ありませんけれども、第１位には選びかねるというのが私の考

えです。

○座長　生物多様性に関して唯一コメントのあるところで、むしろマイナスというご意見がありました。いずれにしても、最終的なスクリーニングはまた後でもう少し厳密な議論をしていただきますが、次のステップへ残すところとして知床と大雪山・日高山脈の1.5 件を北海道からは残させていただくということで次へ進ませていただきたいと思います。

北海道にちょっと時間をとり過ぎたかもしれませんが、同じように、次の夏緑樹林プラス富士山、南アルプスの６地域について、事務局からご説明をお願いします。

○奥田（環境省）　それでは、簡潔に進めたいと思いますけれども、資料４の３ページ目からが夏緑樹林でございます。

まず、６番の早池峰山でございますけれども、これは蛇紋岩上の独特な生態系ということで、森林限界もかなり下がるというところが高く評価されるかと思いますが、実際にはかなり縞状に周囲の開発が進んでおりまして、すべての関連の生態系が十分な規模と要素を有して残しているとは言いがたいのかなというような分析をしております。

国内外の既登録地等との比較においても、こういった植生自体は、例えば至仏山ですとか、幾つか代表的なところは挙げられるかと思いますけれども、各地にはよくあるのではないかということが言えると思います。

保護区の担保としては、狭い範囲の中ではかなり完全な保護区の形態を持っているということは言えるかと思います。

それから、７番の飯豊・朝日連峰でございます。ここのところは、前回かなりご議論いただきましたように雪が多い多雪環境がつくり出す独特の生態系、偽高山帯――亜高山性針葉樹林がすっぽり抜けているという現象でございますが、雪田植生といった特徴で、形成過程を見てみますと、氷河期以降の森林形成によるものだという説明ができるのではないかというところがセールスポイントになってくるかと思います。そういったことに基づく自然景観等についても高く評価されるところかと思います。

この地域を見てみますと、相当な面積が残っておりますので、完全性の面でも、とりあえずは一定の評価ができるということで○をつけてございます。

ただし、飯豊・朝日連峰において議論となろうかと思うのは、２番の国内外の既登録地等との比較のところでございます。多雪環境ということで、いろいろな現象を見てみますと、規模とかスケールで若干違うのですけれども、既に白神山地がこの地域から世界遺産になっておりまして、ここ)との比較で、果たしてそういったような要素が白神山地で代表されてい

ないのかどうかというところは検討していく必要がある。あと、このあたりの情報につきましては、残念ながら私どもの調べた限りにおいては海外との比較がなかなかできなかったということで、この辺、国内外の既登録地等との比較について、まだ若干情報が不足しているというのが私どものやった作業の分析でございます。ブナ林ということを言ってしまいますと、明らかに白神山地と共通性が出てきてしまうものですから、そういったテーマに着目してしまうと、白神山地があるからという話になろうかと思います。

完全性の条件につきましては、先ほど申し上げたように、それ相応の面積の保護地域が担保されているというのがございますが、先ほどの大雪、日高の議論と同じになろうかと思いますけれども、飯豊と朝日が分かれているので、この辺についてどう考えるかというのは今後の課題かと思います。

８番の奥利根・奥只見・奥日光でございますが、こちらの方もかなり範囲が広くて、テーマを絞るのが難しかったのですが、１つは、尾瀬に代表されるような大規模な高層湿原と多様な湿原生態系がセールスポイントになろうかと思います。ただし、そういった地域においても世界遺産という視点で見ますと、利用者の集中等による人為改変は否めない。その辺で評価が落ちてきてしまうのでないかという心配がございます。あと、景観的な面は全く同様な形で、そういう面では非常に高く評価できるのですが、人為の影響をどこまで問題とされるかというところが議論のポイントかと思います。

既登録地等との比較に関しましては、湿原というテーマにしましても、カムチャツカの火山群のところでかなり多様な湿原生態系が見られる。やはりここも先ほどの飯豊・朝日連峰と同様、ブナ林生態系が非常に代表性があると思うのですが、白神山地との共通性が否定できないので、既にあるからという議論になりかねないかと思います。

完全性の条件に関する保護担保措置を見てみますと、それ相応に国立公園内は広く指定されているのですが、やはり厳しい規制がかかる区域は限定されている。また、先ほど申したように利用者の集中による問題等が顕著に見られるというところは考えていかなければいけない課題かと思います。

９番の北アルプスでございます。ここのところは代表的な日本の山岳地形ということでございますが、焦点を絞れば、やはりカール等に代表される氷河地形、それから河川が刻んだ峡谷地形というのはセールスポイントになろうかと思います。ただし、氷河は先ほど申したとおりですけれども、峡谷地形をとってみましても、保護地域のかなり中核部分に大規模な構造物等があったりして、河川生態系そのものに改変が加えられているということで、この

あたりは価値評価そのものを減じていると言わざるを得ないかと思います。生態系としましても、これは大雪山と一緒でございますけれども、氷河期の遺存種の評価、それから山岳景観で景観の面でも高い評価が得られるところでございます。ただし、このあたりは先ほどの奥利根・奥只見・奥日光と同様に、既に人為的な改変が進んでいるという点はマイナスのポイントかと思います。

既登録地等との比較につきましては、ここに書いてあるような北アメリカの有名な国立公園群、それから哺乳類相を見てみますと、そのほかの国内の各地域と共通しておって、ここだけ特異性を取り上げることは難しいということがございます。

そのほか、保護担保措置についても、ここに書いてあるような、先ほどの奥利根・奥只見・奥日光と同様の検証が必要かと思います。

Udvardy の生物地理区分では次の区分に入りますが、これまでの議論の経緯から、常緑樹林に区分される富士山、南アルプスについてもあわせてご説明を申し上げたいと思います。

富士山につきましては、地形・地質としては3000mを超える単独峰としての成層火山、それから裾野部に広がる多様な溶岩地形が高く評価されるところでございますが、これにつきましては、前回の検討会でご議論いただいたように、山麓部については人為的改変が進んでいるのではないかということ、クライテリアに照らしましても、火山について特別に記述がございまして、さまざまなタイプの火山を含んでいるというのが完全性の条件として明確に記載されていますので、これを乗り越えることができるのかどうかというのは１つの議論のポイントかと思います。生態系につきましては、これまでの検討会で、５合目以上は見るものがないといったようなご意見も出ていましたが、むしろ裾野部に広がる山麓部の溶岩地形に築く生物相が特徴になろうかと思います。ただ、ここのところは前回のご議論のとおり人為的改変が進んでいて、もう既に価値が失われているというような評価が出されていたかと思います。自然景観の面では、我が国としては世界に誇る景観であるということで、完全性も高いと考えられると思います。ただ、ご承知のとおりⅲ番の自然景観のみでは推薦に至れないという問題があろうかと思います。

国内外の既登録地等との比較は、ここに書いてあるような成層火山のところが幾つもございますので、こういった火山性の地域との比較というので、果たしてどこまで優位性が言えるかということは課題になろうかと思います。

完全性の管理計画ですとか保護担保措置につきましては、繰り返しております５合目以上は保護は担保されているけれども、それ以下をどう考えるか。また、一般にいろいろ指摘さ

れていますとおり、ゴミとかし尿処理問題といったような保全管理体制は、推薦に際しては明らかに指摘されるポイントですので、この辺が片づかないと、今後のステップに踏み出せるかどうかというのはなかなか大きな問題かと思います。

続きまして、11番の南アルプスでございます。こちらの方は先ほどの北アルプスと似たような評価ができるかと思いますけれども、氷河地形ですとか、特に北アルプス以上に評価できるのは多様な高山植物の植生が、複雑・多様な地質を持っているがゆえに多様性が高いということが評価できるポイントかと思います。景観もそれに付随してということでございますが、ここでも周囲との比較で、どこまでこういったセールスポイントが売れるのかというところは問題になろうかと思います。我が国国内及び北米の各指定地域との比較は、若干不利な条件があろうかと思います。

保護地域につきましても、かなり限定的な保護規制ということになっておりますので、この点でも決して高い評価とは言えないというように分析しております。

以上が本州東北部の評価でございます。

○座長　どうもありがとうございました。この地域につきましては、白神山地が既に登録されているということを前提にして議論をする必要がありますが、今の事務局でのサマリーは、これまでの議論を踏まえて非常に要領よくまとめていただいていると私自身は伺いました。大雑把に見直して見ますと、早池峰山は蛇紋岩が売りにあるところですけれども、実は私は自分の先生が蛇紋岩の植物を研究対象にしておられたので、若いころにグローバルに比較をしてみたことがあります。そういう意味では、日本では第一級だと言えても、グローバルに本当にそうなのかということを考えますと、今の段階で推すのは多少弱いのではないかという気がします。

それから、富士山は、私も最も畏敬する自然で、自然としてすぐれている場所であるということに、恐らく皆さんも反対される方はないと思いますが、今、自然遺産として推せるかといいますと、特に生物相が豊かな山麓地帯などの保護担保が十分できていないというのは、残念ながら認めざるを得ない。同じように南北アルプス、奥利根・奥只見・奥日光につきましても、すぐれた自然であるということに関しては、皆さんご異論はないと思いますけれども、やはり人為の影響が入り過ぎていて、自然遺産に登録するための保護担保ということに関しましては、残念ながらいろいろな問題がある。今すぐ手を挙げてもすんなりといくところではない。こういうところは、こういう機会にもう１度、国も地域も挙げて、せっかくのこういう自然が世界遺産に登録できないのは非常に残念であるという視点で、将来そうでな

いような方向に持っていくような努力をぜひしていただきたいと思いますが、残念ながら、今はあまり積極的に推せるところではないような気がいたします。

この地域の中では、飯豊・朝日連峰が候補として残り得るか……。これに関しましても、これまで賛成、反対、いろいろご意見があったと思うのですが、そういうことをもう少し議論をしていただいて、次のステップに残すかどうかということを考えていただきたいと思います。事務局の整理に乗って、私が独断的に言いましたことに対する反論ももちろんおっしゃっていただいて結構です。どうぞご自由にご発言ください。

○上野委員　これは単なる間違いの指摘ですけれども、富士山の国内外の既登録地等との比較の３番目は全く間違いです。これは前に言ったことがあると思うのですが、富士山の溶岩洞窟に対比できるのはハワイとカナリー群島だけです。これは全体の議論には関与しませんので、ただ、消去していただければ結構です。

○座長　いずれにしても、最終的に登録に推薦する部分がどこであるかということとは別に、この委員会の報告はまとめていただきたいと思っていますので、そのときにはそういう間違いがないように、一番近いご専門の方からのご指摘なので、よろしくお願いいたします。

ほかにご発言ございますでしょうか。

○大澤委員　前回の議論の方向からすると、この夏緑樹林のバイオジオグラフィック・リージョンの中では、今、岩槻先生がおっしゃったように飯豊・朝日が可能性があるわけですけれども、主に既存の白神山地との関係、それから偽高山帯、雪田植生に関しても、これほどの規模ではないとしても、ほかにもよく発達した地域はたくさんある。その中で特に飯豊・朝日をピックアップして主張するというのはなかなか難しいのではないかというのが率直な印象です。

○三浦委員　この地域についても減らすという方向で考えていきますと、早池峰はもちろん蛇紋岩植生については価値としては大きくないということです。ちょっと調べてみますと、ギネスブックみたいな話ですが、ここの地域は冬季の平均風速が８m以上で、これは平均風速としては南極より大きいといったようなおもしろい特性があります。ただ、全体としては小面積で条件がそろわずというところが残念です。

もう１点は白神との比較ですが、その点で言いますと、白神はブナ帯でありまして、ここは東北地域の中では多雪環境というところをどう見るか。つまり、多雪環境下での生態学的過程なり、生物学的なサンプルであるという点で言えば、白神は積雪深としては２m以下です。これはアジアの中での積雪量で言えば、唯一５mを超えるのは月山、朝日であって、温

暖化の中では希有な生態系である、生物学的な要素であると思われます。そういう点では、最終的に残るかどうかは別問題として、この飯豊・朝日か、それから尾瀬・奥只見も高層湿原というよりも、雪蝕地形によるさまざまなエコトーンの連続性といったところで評価されるのであって、これも白神のブナ林といったようなものとの比較対照ではない。プラスこの地域もかなりな多雪環境である。多雪という点では世界に誇るというか、世界的にも非常に重要な位置づけをされるべき地域が、最終的には私は２カ所検討されるべきだろうと思います。

○座長　その２つの地域、ともにということですか。

○三浦委員　どっちかという話になると、積雪量ですから、これはやっぱり飯豊・朝日になるのかなと。

○吉田委員　三浦先生の後に引き続いて同じような話ですけれども、私もこの地域でいけば飯豊・朝日、さらに積雪深のところで言えば月山も含められるかなと思います。奥利根・奥只見・奥日光も、多雪環境とブナ林という面では同じような性格を有しているので、どちらも入れるというわけにはいかないと思います。奥利根・奥只見・奥日光は高山植生とか湿原植生とか、そういった面で重要というところがあるのですが、このうち１つを選べと言われたら、私は飯豊・朝日、できれば月山までというような感じを持っています。どちらかというと奥利根・奥只見・奥日光、尾瀬を含んだ地域は、人と利用との調整といった観点から、岩槻先生が一番最初におっしゃっていたユネスコのＭＡＢの生物圏保存地域がふさわしい。生物圏保存地域には、コア・エリアには原生的に守るところ、その周辺では人と自然との折り合いをつけていくところというような構造があります。この２つをどちらもユネスコのプログラムを含めるとすると、前者の方が自然遺産で、後者の方が生物圏保存地域かな、そんな感じがいたします。

○大澤委員　多雪環境ということの評価なのですが、雪が多いというだけですと、例えば降水量が世界で１番のチェラプンジ（インド）は世界遺産になるのかという議論にもつながりかねないので、ここでは恐らく多雪環境によっての進化過程、あるいは生態系の特性が何か特別なものを持っている、先ほどの氷河の議論のところでもそうですけれども、氷河にまつわるすべての現象がそこで見られるというようなことが重要になってくるわけですね。積雪量そのものだと白神に劣るとしても、雪蝕地形は白神でよく発達していますし、雪田植生に関して言うと、白神にはあまりないですけれども、飯田・朝日。それ以外に富山の立山とか、あの辺の北アルプスの一部には雪田植生がよく発達したところがたくさんあります。それが

もたらす生態系の特性、あるいは生物相の特性ということに敷衍していきますと、飯豊・朝日だけを特別にピックアップすることがなかなか難しいというのが私の率直な意見です。

○上野委員　今、議論の対象になっている地域の中で、飯豊・朝日を最後に残そうという意見は私は賛成ですけれども、初めから言っているように、地域がどうもうまく限定されていない。飯豊と朝日を分けるのかどうかということ、月山を含むのかどうか、あるいは摩耶山を含むのかどうか、残すについては、そのあたりをもうちょっとはっきりさせておく必要があるのではないでしょうか。

○座長　今のご発言も含めて、次のステップへこのまま残させていただいて、最終的に候補に挙がるとすれば、今おっしゃったような地域をもう少し限定して議論するということで、反対のご意見もありますけれども、この地域からは飯豊・朝日連峰を議論の候補として残しておくということで、次へ進めさせていただきます。

次は常緑樹林から富士山、南アルプスを除いた４地域ですけれども、また事務局の方からお願いします。

○奥田（環境省）　それでは、資料４－５ページの一番下のところからご説明申し上げます。

12番の祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地と周辺山地で、ここのところは、前回までの議論の中で照葉樹林及び南限のブナ林というところがセールスポイントだろうということで議論の焦点が絞られているかと思います。ここは、前回、大澤先生から、例えば宮崎県の大森岳ですとか掃部岳といった照葉樹林がよく残されている地域に焦点を絞って評価を加えたらどうなるかということで宿題をいただいたわけですけれども、これについて事務局の方でいろいろ詳細に調べさせていただいたのですが、実際にはかなりよく残されているところを見ましても、人の手が入ってないで自然性の高い自然林ということで調べてみると、かなり虫食い状になっている。１つのまとまりとしては、広くても数百haというようなところで、そういった点々とパッチになっているところを集めれば1000ha、2000haといった単位にはなるのですが、それでも最初に議論していただいたような50km^2 といったようなレベルまで達するのは難しいという分析が出ております。そういったことで、ここでの評価は、人為の影響を受けている点をどう考えるかというのがポイントになろうかと思います。完全性の条件というところに照らしましても、小面積で分断されているという現状で、それが規模と生態系の要素を十分含んでいるのかどうかというところは検証の必要性があろうかと考えております。

国内外の既登録地等との比較におきましては、中国の照葉樹林との比較も個票の中には書

いてありますけれども、前回もありましたように、あちらの方は既に比較すべきところは残っていないというようなご指摘もいただきまして、唯一ここに書きましたのは南ヨーロッパのスペインの照葉樹林の地域で、この辺は面積的にはかなり広いということが言えようかと思います。

保護担保措置につきましても、ごらんになっていただけばわかるとおり、決してまとまった形で保護担保措置があるわけではなくて、規制の強く担保されているところについてはほとんどがブナ林で、照葉樹林に関しては十分守られていないというのが実態かと思います。

１枚めくっていただきまして６ページ目、阿蘇山でございますけれども、これも前回ご議論がございました。世界的な規模のカルデラというのが地形・地質の面、景観の面で評価されようかと思います。ただ、現状では人為的な土地利用がかなり進んでおりまして、その辺は、自然性という点で評価が低くなるのではないかなというような分析をしております。

既登録地等との比較につきましては、屈斜路等と同様な非常に大規模で、かつカルデラ壁も完璧に残っている地域が既に登録されているという点がございます。

保護担保措置につきましても、規制が強くかかるところは面積的には決して広くないというのもマイナスの要因かと思います。

14番の霧島山でございます。こちらの方は火山というのが一番のセールスポイントになろうかと思います。主にⅰ番、ⅲ番でございますけれども、それに加えて生態系のポイントということで、ここでは火山活動とか標高差によって多様な植生や固有種が見られるという点も、セールスポイントになろうかと思います。それぞれ、この地域としては全体的に完全性をよく残していると評価できるのですが、そういった生態系の生態学的な過程がどこまで評価できるかというのは、より詳細な検討が必要かと思います。

ここの場合、国内外の登録地につきましては、先ほど来何回も出ていますカムチャツカですとかハワイといったようなものがございまして、そういったところと比べると、どうしてもスケールの面でかなり苦しいということが言えるかと思います。

また、国立公園全体として見ても、核心部は規制が非常に強くかかっていますが、周辺部は決して規制が強くないというような状況でございます。

この地域の最後、15番の伊豆七島でございます。ここにつきましては、前回、土屋先生の方から鳥類についての固有性の宿題をいただいていたかと思います。これにつきましては個票の方にも書いてございますけれども、鳥類の固有種をとってみましても、種として独立した固有種は、鳥に関してはアカコッコとイイジマムシクイの２種だけしか確認しておりませ

ん。あとは固有亜種で、とりあえず亜種として完全な分類がされているのは４種ぐらいかなというのが私どもの調べた限りでございます。鳥類種の種類数全体としても、例えば繁殖鳥類をとりますと、島ですので、面積的にどうしても限定されてくるということですが、同じぐらいの面積、もしくは狭い高尾山等との比較をしている文献を見ますと、周囲が山岳地帯で囲まれているということもありまして、高尾山での繁殖鳥類数の方が多いといったようなデータもありますので、そこのところは多様性の全般としては高く評価されると思いますけれども、そういう比較においては決して有利なデータが出ておらないという私どもの分析結果になっております。あと、生態系ですとか自然景観はここに書いてあるとおりでございます。御蔵島の照葉樹林につきましても、我が国の国内としては相当面積が残されておりますけれども、規模としては小規模と言わざるを得ない。この地域全体としては人為的改変度が否めないというのが分析でございます。

海外との比較におきましては、全体の総論としては、火山島としての評価かと思いますけれども、このあたりの点でも、海外には大規模な火山性の島嶼があるということで、有利な点を見出すのは若干難しいと思われます。

公園区域につきましても、規制の強い地域は決して広くないというような現状でございます。

以上でございます。

○座長　照葉樹林というのは我々の文化を育んできた場所で、その意味では日本から発信する世界遺産として照葉樹林のような地域が候補に挙がるのが本当は好ましいのでしょう。しかし、逆にそういうことが人々の生活と密着してきて、人為的な影響が非常に大きい。その割には、これまで管理計画・保護担保が十分なされてきていなかったということも問題なのかもしれませんけれども、候補として挙げるのが非常に難しい。いずれも挙げられたところはそれなりに特性があるところですけれども、特に管理計画や保護担保措置に関しては非常に厳しいところです。この範囲から最終に残すべき候補を挙げるとすればどれかということについて、またご発言をお願いします。

○大澤委員　おっしゃるとおり、なかなか難しい地域だと思うのですが、先ほど来議論になってきた北方の植生に関して言いますと、ユーラシア全域、あるいは北アメリカですら共通性の高い植生が広く分布しているわけですけれども、この照葉樹林に関しては、地質時代にはかなり広く分布していた。それが氷河期を経て、地球全体の気候が多様化してくるにつれてどんどん減っていった。現状、中国と日本を含む東アジア地域に唯一大規模な照葉樹林が

残っているという意味からすると、まさに世界遺産として世界的に希少な遺存的、あるいは分断されてしまった残存照葉樹林として、特に日本、あるいは中国から提案していくというのは１つのグローバルな生態系配分の中での、そういう位置に特別位置している日本としての責務であろうと、私は前回申し上げたわけですけど、その考えは今でも変わりません。ただ、世界遺産としての基準が、かなり広大な原生性といいますか、自然性といいますか、そういうものを１つの判断基準にしている点でなかなか難しいことは確かなので、将来、実際に指定されるということを前提にしてリストをつくることになると、確かにこの照葉樹林の領域は非常に難しい。その中で、将来的に、すぐ今の状態で指定をしてもらうことにはふさわしくないとしても、少なくともそういう生態系の中で、日本が意思を持って、今後大事にしていくという視点から、しかも、そういうグローバルな地球上の生態系配分の中で日本の置かれている位置をきちっと自覚して、そういうものの大切さを評価するのだということをもし主張できるとすれば、日本の暫定リストの中に載せるということは、私はそれなりに意味があると思います。それで、どれを載せるかということになると、具体的には非常に難しいということになろうかと思います。

どうも踏ん切りが悪くて申しわけないのですが、私としては日本の照葉樹林の中で、日本で一番よく発達した照葉樹林はどれかと問われますと、生態学の研究者の中で綾を挙げる生態学者がほとんどだろうと思います。確かに規模は分断されて非常に小さくなってしまっているのですが、核となるところは今でもいい森林のパッチとして残っている。先ほどの類似の地域として挙げられたガラホナイとマデイラの照葉樹林がありますけれども、これはいずれも島の中の、しかも雲霧林として残っている照葉樹林です。その範囲は、島嶼で、しかも亜熱帯の乾燥した島ですから、そこが島全体の水源になっているという意味もあってよく保存されているわけです。そういう対比できるような照葉樹林が、いずれも雲霧林としての照葉樹林が指定されているのに対して、日本の照葉樹林はモンスーン気候下での多雨林のもとでの照葉樹林という意味で非常に貴重です。それはなぜかといいますと、熱帯多雨林から連続して分布してくるような種類が、そこまで到達して含まれているという意味で、西半球のカナリー諸島とかマデイラ諸島の本当に隔離された第三紀の遺存ローレル林の照葉樹林と比べると全然違った意味を持っている。それを指定できるとすれば日本しかない。中国の既存の指定地域は前回の資料でも幾つか挙げられていましたけれども、泰山や黄山は奇岩怪峰の絶壁に松が生えているようなところが主体ですので、それともまた違うという意味で、可能であれば、ぜひ日本から照葉樹林の代表として１つ含めておくということをお考えいただ

くといいかと考えます。

○座長　ほか、どなたかご発言ありますでしょうか。

○小泉委員　大澤委員のおっしゃるとおりですけれども、やっぱりちょっとまだ弱いと思います。ですから、これから本当にあの照葉樹林を大事にしていって、できたら分断されたところを回廊がつないでいくような努力をどんどんしていってもらって、20年後にもうちょっと大いばりで指定できると……。価値はもう十分にみんなわかっていると思うのですが、あまりにも開発し過ぎているところがありますので、ちょっと厳しいかなという感じがします。ですから、これから努力をしていって、もうちょっとふやす方向を考えた方がいいと思うのですが。

○座長　ほかにご発言がないようでしたら、座長が多少独断で進めさせていただきます。といいますのは、この問題は大澤委員が非常に歯切れ悪くおっしゃったように、委員の皆さん方、非常に積極的に推すのには難しいことがあるという前提の上だと思います。確かに照葉樹林という日本にとっては非常に大切な森林が推せないような状態になっているというのは問題であるというご指摘もそのとおりなので、最終の議論をするときに、多少その議論もまだ余地を残しておくという意味で、今の段階では消さずに、ここだけ残して次のステップへ進ませていただく。ずっと学術的に、客観的に評価できる分だけでと言いながら、ここでそれ以外のストラテジーをちょっととりますけれども、そういうことで次のステップへ進ませていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

　それでは、次にミクロネシアの小笠原を、また事務局の方からお願いします。ミクロネシアと琉球を続けてお願いします。

○奥田（環境省）　それでは、資料４の７ページになりますけれども、ミクロネシアから小笠原諸島、琉球諸島で南西諸島というのがございます。小笠原につきましては、当然、地形・地質もあろうかと思いますけれども、特徴づけるとすれば生態系、景観、そして多様性ということで、やはり海洋島、いわゆる大洋島を特徴づける独特の島嶼生態系が残されているということで、その中には多くの、世界中で本当にここにしかないという固有種、希少種の生息生育地になっているということが高く評価できるかと思います。島の全体の生態系としていろいろな要素があるという点では完全性が評価できると思うのですが、先般来、先生方からご指摘いただいているように、移入種による固有種とか希少種への影響が認められており、ここが完全性を欠如に導いているのではないかというような問題があろうかと思います。

　国内外の既登録地等との比較に関しましては、単なる固有種の数でいきますと、ここに書

いてあるようなガラパゴス諸島（エクアドル）とかソロモン諸島に負けてしまうのですけれども、この緯度で、太平洋の西部、この地域において高い固有率を示す島はないということで、明らかに特異性が認められるのではないかという判断をしております。サンゴという面だけとって見ますと、サンゴとしての性質が違いますから単純比較はできないですけれども、発達度合いという点では、スケールとしては南西諸島ですとかフィリピンに若干譲らざるを得ないのかなということはあり得るかと思います。この辺はまた土屋先生の方からコメントをいただきたいと思います。

完全性の条件の保護担保措置につきましては、ここに書いてあるようなさまざまな担保措置がとられてはいるのですけれども、実際にはかなり絶滅危惧種が生育していると言われる重要な地域の中であっても、規制の厳しい地区として指定されていない箇所も幾つかございます。そういったところは今後、保護担保の強化をしていくのが大きな課題かと思います。移入種対策については、先般来ご指摘のあるとおりかと思います。

それから、琉球諸島でございます。Udvardy の生物地理区分の用語が琉球諸島ということになっています。ここは前回はトカラ・奄美・琉球という言葉に変えさせていただいたのですが、屋久島も含めて考えるべきではないかというご指摘があって、屋久島を含めた南西諸島を、今回どういう区域どりをするかというのを検討させていただいたのですが、生物地理的に言えば列島弧としての生物相の段階的な特異性というか、変異をセールスポイントにするのであれば、当然、屋久島まで含めて考えるというのは妥当かと思います。ただ、実際、推薦の時点のことを考えますと、屋久島はそういった点が評価されて推薦登録されたわけではございませんので、推薦技術においては区別して、屋久島は除いて考えた方が望ましいと事務局としては考えております。ですから、この辺はまたご議論にゆだねたいと思いますけれども、この段階では、とりあえず南西諸島というように考えておりますけれども、もし区分できるのであれば、渡瀬線より南ということで整理していただいて、そこの価値評価においては屋久島も含めてご検討いただくのがよろしいかと思っております。

それぞれクライテリアに照らした評価の可能性も、ここは改めて繰り返すまでもないかと思いますけれども、すべてのクライテリアで合致する可能性があるのではないかというのが文献等からの分析でございます。その中でも、１つには、先ほど申しました生態系独特な地史により形成された多様な種分化の過程が世界遺産のクライテリアには合致する一番のセールスポイントになるのではないかと考えられます。それプラスⅳ番の生物多様性のところですが、非常に希少な動植物、固有性の高いところがまとまって生息地として残されている

というところは、２つの大きなポイントかと思います。今の段階であれば、必要な要素と規模は残っているという判断をしております。

国内外の既登録地等との比較においても、大陸の東岸に分離した列島弧としては、この緯度でほかの地域ではあまり見られないと考えておりまして、ほかの地域との区別がされるのではないかと思われます。ただ、ここに書いたような一部の地域とは景観での共通性はあるかもしれないという判断をしております。

保護担保措置につきましては、お手元の地図もごらんになっていただくとわかるとおり、そういった地史により形成された多様な種分化をセールスポイントにしようとした場合に、現在保護されているのは、主として沿岸部分だけでございます。島の内陸部は西表、奄美のほんの一部を除きますとほとんど担保がされていないと思います。ですから、このあたりは断片的でございますので、今後、必要な地域について詳細な検討を行えば、保護担保措置をもっととっていく必要があるということは言えるかと思います。

事務局の方からは以上でございます。

○座長　ありがとうございました。大洋島と大陸島ですけれども、いずれにしても島ということで、この２つをまとめて議論させていただきたいと思います。この２つに関しては、これまでの議論で、どちらも十分候補に挙がり得るというご意見があったと思うのですが、小笠原の方は、とりわけ移入種の問題でもう既に手遅れだというご発言もありましたし、南西諸島に関しても担保のことについて多少議論がありました。どなたからでもご発言をお願いしたいと思います。

○土屋委員　先ほど事務局から、サンゴに関してコメントがないだろうかということでした。小笠原と南西諸島を比較してみますと、どうしても南西諸島の方がサンゴの研究が進んでいるという現状がありますので、情報も南西諸島の方が多いのはやむを得ません。現在、比較し得るのは、恐らく種数、あるいは種組成だろうと思いますけれども、それぞれおもしろさがあることは確かです。最近のサンゴのさまざまな研究によって、クライテリアのⅱに入るのでしょうか、サンゴそのものの進化、種分化について、南西諸島の島々を比較しておもしろい研究も出ておりまして、まさに進化のプロセスを今現在の目で見ることができるというおもしろさもわかってきておりますので、強調し得る点だろうと思います。

南西諸島の弱い点は、今、座長にもおっしゃっていただきましたように担保の件です。固有種がたくさんいるところ、その生息場所をきちんと保全していかなければいけないという意味で、やんばる地区ですとか、その他の地区をなるべく早い機会にそのような措置をとっ

ていただくようにお願いしていきたいと思います。

それから、小さな島々をこういう形で保存していくことに関しては、小笠原についても、南西諸島についても同じだろうと思いますが、小さな島々は陸上、海と全部まとめて１つのまとまったシステムとして保全しなければいけないと常々主張しているところですけれども、その意味でも、この２つをぜひ、まずは取り上げてご議論いただきたいと感じております。

○上野委員　生物学的に見ると、日本の中で第１位に取り上げるべきは、この小笠原か南西諸島の特に中央部だと思います。ですけれども、今まででも議論がありましたし、先ほどからコメントがいろいろありますように、小笠原の方は、現在、あまりにも移入種による影響が強く出過ぎている。ここには「影響が認められる」と書いてありますけれども、「影響が激し過ぎる」とでも書かないといけないような程度になっています。ですから、もし小笠原を推薦するとすれば、その前に環境省側で移入種を駆除する非常に積極的な施策をしていただかないと、ちょっと無理なのではないかというのが私の考えです。

○大澤委員　今、お２人の先生のおっしゃるとおりで、両方とも非常に貴重な自然だと思います。南西諸島も多少はそうなのですが、南西諸島は別として、小笠原は海洋島の特性で非常に移入種が入りやすい世界ではあるわけですね。移入種が多いということが必ずしもブレーキになるということではないと思うのですが、それなりにきちんとした対策を講じるということは当然必要なことだろうと考えます。

それから、南西諸島に関しては、確かに保護の方の担保が非常に立ち後れている。そういう意味では、先ほど申し上げた綾と同じような状況で、これに関しても、もしリストに挙げていくとすれば、早急に何らかの対策をきちっと立てていくということが、少なくとも出す前の段階で求められるのではないかと考えます。

○吉田委員　私も小笠原と南西諸島、この２つとも載せることには賛成です。もう何人もの方からありましたので繰り返しになりますけれども、南西諸島については、固有種の生息地である奄美の内陸部だとか、やんばるの内陸部だとか、石垣島の白保サンゴ礁の海中部分だとか、法的に十分に担保されていないところがあるので、それを早急に検討していただきたいということです。

それから、ほかの委員の方にも伺いたいのですけれども、小笠原については、小笠原国立公園の範囲内ということでよろしいのでしょうか、それとももうちょっと、聟島列島から北硫黄島までですか。それとも南硫黄島あたりまで含めて、北は鳥島あたりまで含めるのか、

そのあたりは生物多様性という面から、どの範囲としたらいいのかというのはプラスアルファの検討が必要なのかなという気もいたします。

○座長　最後の問題に関しては、このまま後へ残させていただくということにすれば、後で議論させていただきたいと思います。移入種の問題は確かにシリアスな問題で、実は明日も環境省の審議会の小委員会が開かれることになっています。そういうところで議論したらすぐ解決ができることだとは思っていませんけれども、この問題に限らず、解決の方向に向けて色々な行動が必要なことだと思っています。だから、手が打たれていないわけではなくて、そういう検討も既に並行して行われているということも含めてご了解いただきたい。小笠原、南西諸島の両方に関しては、このまま次のステップへ残すということで皆さんご異論がないと思いますので、もう少し後で議論を深めさせていただきます。

最後に、地形の三陸、山陰海岸ですけれども、また事務局の方からお願いします。

○奥田（環境省）　それでは、資料４の最後の８ページになります。海岸地形の２地域について分析をご説明申し上げます。

三陸海岸につきましては、隆起地形とか海食崖、海食洞といった自然景観といいますか、地形・地質の面での特徴ある地形が評価できると考えられます。ただ、日本の本州の海岸部でございますので、一部地域では人為的な改変が小さくない。また、地球の歴史の主要段階を代表する顕著な例かというところにつきまして、それを示すような情報とデータを私どもの方では探し切れなかったというような状況になっております。

国内外の既登録地等との比較につきましても、こういった海外にも同様な海岸地形を中心とするものがございます。

また、保護の担保措置といたしますと、どうしても海岸でございますので、強い規制がかかるところが限定的になっているということは言えるかと思います。

19番の山陰海岸につきましても、三陸海岸とほぼ同様の評価になろうかと思います。細かいところを見ますと、砂丘が含まれていたり、柱状節理等の変化に富んでいるという点で、多様性は非常に高いところかと思います。それと、こちらの方は日本海という独特な地域の形成過程を示しているという点でいろいろなストーリーは描けるのですが、これにつきましても、クライテリアに照らして、果たして地球全体の中で見てどうかというところのスケール感は検証の必要があるというのが私どもの分析でございます。

それと、国内外の既登録地等との比較に関しましても、ここに書いてあるような海岸地形、及び、前回、砂丘について先生の方からご指摘がありましたけれども、これにつきましても、

例えばオーストラリアのフレーザー島といった砂でできたような世界遺産がございますので、そういったところとの比較においても若干難しさがあると言わざるを得ないと思います。

保護担保措置については三陸海岸と同様です。

以上でございます。

○座長　どうもありがとうございました。この２地域に関しましては、後で追加をして詳細な調査をしていただいたのですが、調査をしていただいた結果、残念ながら、最終的に残るということにはなりそうにないというのが、これまでの議論で皆さん大体合意されている範囲かと思いますけれども、特にご発言ございますでしょうか。

○小泉委員　海岸で世界遺産に登録されているところが少ない。たくさんあるように見えるのですが、ああいうところは結構少ないのです。ですから、三陸あたりは自然景観としては非常にすぐれたところがありますから、本来だったらそれだけでもいけるのではないかなと思うのですが、今回の基準から言うと、自然景観だけではもうだめだということですから、これは多分、残念ながら当てはまらないと思います。ただ、そのうち将来的に色々な大事なところが登録されていって、順位が順次繰り上がるような格好になってくれれば、こういったところは浮かび上がってくるのではないかと私は考えております。

山陰海岸の場合も、本当に日本的な多様性があったり、隠岐あたりも含めて考えますと、例えば隠岐には大陸のかけらみたいな19億7000万年といいましたか、日本では最古の地質があったりして、そのあたりを含めていくと、もうちょっと別の意味の重要性が出てくると思います。砂丘やいろいろなのが入ってくるという意味では、ここは将来的にまた浮いてくるのではないかと思います。場合によっては、例えば砂丘のたたら製鉄とのかかわりがあったりして、出雲あたりまでみんな含んで文化遺産と自然遺産の折衷みたいなこともあるということなのですけれども、そういうので、もしかしたら将来的に検討の余地があるのではないか。今回は残念ながら見送らざるを得ないようですけれども、将来的にはそういう両方の折衷みたいなことも考えてもいいのではないかと私は考えております。意見だけ。

○座長　いずれにしましても、後でご相談しますけれども、この委員会で議論していただきましたことはまとまった報告書に仕上げていただきたいと思っています。その際には、これから絞る少数の地域だけではなくて19地域全部をそれに含めて、日本のすぐれた自然として残させていただきたいと思いますので、そういうところにも今の小泉委員の発言のようなこともきっちり記録をしていただくというふうに進めたいと思います。

それでは、時間が押してきましたけれども、ここまでの議論で19のうちから、最終的にこ

れから先議論をしようとしますのが２番の知床、３番、５番の大雪山・日高山脈、７番の飯豊・朝日連峰、12番の九州の山地、16番小笠原、17番南西諸島と5.5 ですか、６ですか、それだけの地域になりましたが、この地域について、最終的に絞る議論をさせていただきたいと思います。何度も同じことを繰り返すようですけれども、もちろんここで議論から除いた地域は、今も言いましたように地域として非常にすぐれた自然であるという共通の概念を持っているということで、この中から、例えば先ほど吉田委員のご発言にもありましたように、ＭＡＢのバイオスフェアリザーブの候補を選ぶということも、たまたま私と大澤委員とが関係者ですので、この資料をそのまま利用させていただいて、そういうことも検討させていただきたいと思います。それから何度も申しますけれども、十分担保されていないところに関しては、これからどう担保したらいいかということも、国としてもぜひご議論いただきたいと思います。そういう意味で、落ちたからもうおしまいということにはならないように改めて強調させていただきたいと思います。

それでは、時間は大分押していますけれども、ここで10分間ほど休憩させていただいて、45分再開でよろしいですか。時間が押していますので、きっちり45分には再開させていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

（休　　憩）

○座長　お約束の45分になりましたので、そろそろ再開させていただきたいと思いますが、委員の先生方、皆さんおそろいですね。よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間はあと45分ほどですけれども、最後の絞り込みの議論を続けさせていただきたいと思います。

今、候補としては６つないし７つに絞っていただいたのですが、もう１度これを最後に絞るときに、一番最初に指摘されたことから復習しておきたいと思います。私どものこの委員会は、クライテリアに照らして学術的に価値や完全性が証明できるのかということを念頭に置かないといけないということと、実際は自然遺産として登録されるためにはユネスコのさまざまな基準があるわけで、既登録地との比較において明らかな優位性、特異性が証明できるのかということと、最後に、保護区の担保措置だとか保護管理の状況について、そういうことを念頭に置きながら、今、絞り込んだ中から、最終的に我々が事務局に答申をする候補地を選ばせていただきたいと思います。

４回、全員ご出席いただいたのですから、私も委員の方々の意見を、意見分布も含めて大体理解しているつもりなので、多少独断と偏見を持って最後のまとめを進めさせていただき

たいと思います。まず、今の議論を含めて、南西諸島を候補に推すことに関して、反対のご意見の方はなかったように思うのですけれども、それはよろしいでしょうか。

それでは、南西諸島を考える上で、特に今問題点として挙げておくべきことを、これまでも幾つも挙げられているのですが、もう１度ここで整理をした形で挙げていただきたいと思います。吉田委員、どうぞ。

○吉田委員　南西諸島については私は全く異議はありません。法的な担保措置をしっかりしていただきたいということです。それ以外に１つだけあるのは名前の問題です。先ほど事務局から説明があったように、暫定リストに挙げるとき屋久島を除く奄美以南の南西諸島とするのであれば、私は琉球諸島ないし琉球列島という名前の方がいいのではないかと思います。土屋先生がご専門なので伺いたいところですが、南西諸島というと、日本から見て、あるいは薩摩から見て南西方向という意味かと思いますが、世界遺産として推薦するとき、そのまま英語に訳してサウス・ウエスト・アイランズでは、世界的な位置がよくわからないので、リュウキュウ・アイランズとして出した方がいいのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○座長　小泉委員か、土屋委員か、どっちのコメントを求めたらいいのかな。

○土屋委員　私が決められることではないと思っているのですが、確かに南西というのは方角を示す言葉ですので、一般的にはわかりにくい、琉球の方が場所を特定しやすいということだろうと思います。また、私自身も論文、書き物等では、南西よりも琉球という言葉を使っておりますし、わかってもらいやすいということも確かです。

それから、屋久島との関係をどう考えるかということで、事務局の方からもご提案いただきましたけれども、この後の進め方を考えて、分けて考えた方がよろしいということであれば、そのように進めていただいて結構かと思います。ただ、ストーリーをつくるときには全体の島々ができあがってきた歴史や種分化のプロセス等々をうまく取り入れながら、このあたりの重要性をより力説していかれたらいかがかと思っております。

保全地区に関しましても、既に議論が始まっているところもありますので、早急にそれを進めていただいて、なるべく早く実現できたらいいなと思っております。

○座長　そのほかの委員の方から、どなたかコメントございますでしょうか。

今の名称の問題、範囲の問題も、名称の問題の方は合意があるかどうかわかりませんけれども、範囲の問題に関しては、ここでの合意は大体あるような気がするのですが、担保の問題、保護地域をどうするかというようなことに関しては、事務局の方でも今後のご検討をい

ただきたいところではあります。それを踏まえた上で、南西諸島に関しては最終候補として残させていただくという……。

　次に進めた方がいいというご意見が多かったのは小笠原だと理解するのですが、小笠原に関しては、つい先ほども上野委員から移入種の問題が前々からもご指摘があったことです。もう既にそれが手遅れであると判断するか、今それを非常に強力に措置していただいて世界遺産の登録に向けるように努力をしていただくかということの判断だと思います。

○上野委員　私は今なら８割は助かると思います。しかし、あと５年たつとわかりませんね。だから、やっぱりこれは早急に強い施策をとっていただかないと、ここはだめになってしまう。今これを推薦して、たとえ受かっても取り下げなくてはならんという事態が起こるのではないかという気がします。

○座長　局長、審議官にもよく聞いておいていただいて、そういうことで進めるかどうかということですけれども、ほかにご発言ございますか。

○三浦委員　あえて言いますと、移入種の問題については、現在にあってはいつでも課題として存在しているのであって、積極的に言えば、これと戦う保全施策なしに、こういう海の生態系等々は保全ができないという前提です。もちろんそのことを前提にしながら、上野先生がおっしゃっていた今だったらまだ間に合うとの視点からも、ぜひお願いしたい。

○吉田委員　小笠原諸島を最終リストに残すことに私は全く異存はありません。環境省にぜひお願いしたいのは、こういう大事な国立公園に環境省の事務所がなくて、レンジャーがいないという状況、これでは絶対だめだと思います。暫定リストに掲載するのを機会に、環境省のレンジャーを配置されることをぜひお願いしたいと思います。

○座長　最後に残すということになりますと、幾つも宿題が出そうですけれども。

○小泉委員　このあたりはもうどこかで判断せざるを得ないと思うのですが、今の段階で小笠原を出して通る可能性がどのくらいあるかということになると思います。自然の価値はものすごく高いというのはだれが見てもいいと思うのですが、上野先生のおっしゃったように、保護策があまりにも雑な時点で出して、これじゃだめだよと言われてしまうおそれもないわけではないような気がします。ですから、この辺の判断をどう考えるか私はわからないですけれども。

○座長　私どもに求められているのは、５年以内ぐらいに登録できるかどうか。だから、いろいろなな事業をやって20年後、30年後にぜひ通してほしいというのは挙げられないわけです。５年以内にそういうめどが立つかどうかという判断ですよね。逆に言いますと、上野委

員がご指摘されるように、今なら80%間に合うというなら、今すぐやって５年以内に間に合うように手だてをしないと永久にだめですよという言い方にもなるわけですよね。

○大澤委員　やっぱり大洋島というのは、本来、そういう移入種に対しては無防備なところですから、例えばハワイでも火山地帯の緑化にカナリー諸島からミリカ・ファヤ（Myrica faya）というヤマモモ類を導入したのですが、それが広がって土着の種を駆逐しつつあるようなことがあったり、大洋島である限り、移入種が入ってきて、それが在来の生態系を脅かすというのはむしろ避けられない、大洋島の宿命と言ってもいいわけですよね。そういう意味で、絶えずそういうものを監視しながらきちっと管理していくという姿勢を持つことがむしろ大事で、そういう意味では、吉田委員が言われたように、現地にきちっとした専門家が常駐して監視していく体制を確立することが非常に大事だろうと思います。現状で今すごく危ない状態だから、もう候補に出しても仕方がないのではないかというような考え方はとるべきではないと考えます。

○上野委員　特にはないのですが、植物を別とすると、動物ではたった３つの種類です。それはヤギ、オオヒキガエル、それとグリーンアノールです。もう１つ、アフリカオオマイマイというやっかい者があったのですが、これをオオヒキガエルが食べてくれたおかげで減りました。ですから、移入種の問題を特に問題にする場合、一番やっかいなのがグリーンアノールだと思います。私は前にもちらっと言いましたけれども、買い上げるぐらいしか方法がないのではないかという気がしているのですが。あとの２つは、やる気におなりになればすぐできます。

○座長　具体的な宿題まで出たということで、それを踏まえて大澤委員が上手におまとめいただいたように、今の時点で前向きに取り組むことの方が小笠原の自然のためにもプラスになるという我々の了解であるとまとめさせていただきたいと思います。

　宿題的にしろ、今までの議論を踏まえて、南西諸島と小笠原は皆さんのご意見が割とまとまりやすいと思っていたのですが、その次にサポートされているのが多かったのは知床です。これに対しては、逆に反対というご意見も幾つか出ていました。知床はロシアの幾つかの世界遺産と比べると規模は小さいですけれども、半島であって、しかも流氷のようなほかでは見ないようなものが非常に見られるというような日本的な利点があるというのが売りの１つになっています。知床を推すということに関して、少し議論をしていただきたいと思います。

○大澤委員　上野先生の固有種が全くないということで反対というご意見ですけれども、北

方の生態系は概して共通性が高い。ですから、シホテーアリンやカムチャツカと共通する生態系で、日本の場合は氷河の被覆は受けていないわけですが、多くの場所は氷期以降に生物が侵入したところですから、生物地理学的に見ると固有種が少ないというのは本来の生態系の性質ですね。その中で、例えば高山植物が大雪山では南限であったり、その中でその後の孤立の時間が比較的長いとローカルな固有種に進化したりということはあるわけです。そういう意味で、固有種の程度といいますか、固有性の度合いは分類学的にも評価が難しいところだろうと思いますので、必ずしも固有種がないという——本当にないのかどうかも、この記述によると「ほとんどない」という記述になっていますが、それにも増して、例えば先ほど申し上げたほとんど知床だけでしか残っていないであろう鳥類であるとか、あるいはそこで主として生活している海洋と陸域をまたがるような鳥類の生態とかは、それ自体、貴重な生態系のプロセスであると考えた方がいいのではないかと思います。

〇上野委員　おっしゃるとおりです。北の方へ行くと固有性が非常に低くなるということは確かですけれども、ここに取り上げられている５つの地域の中で、固有種がいないところは知床と阿寒地域だけです。あとはみんな固有種がある。シホテーアリンあたりも固有種は随分あります。そういう意味から考えると、ここは生物多様性に反する生物一様性だという感じを私は受けているのです。でも、今のオオワシだとかオジロワシだとか、あるいは海との関係とかいうことはもちろんありますから、私は決してこれに反対しているわけではないのですが、北海道地域の１位に置くことはどうも賛成しかねるというのが私の考えです。

〇三浦委員　生物多様性の評価の中身ですが、先ほど土屋先生もご質問していらっしゃいましたが、これは生物多様性の本来の状態の生息地かどうかという点ですので、北方性のファウナがきちんと残るような生息地かどうかといったことで、固有性とともに、その評価もスコアとして入って当然なのだろうと思います。もうちょっと子細に見ますと、例えばオオワシの越冬地として全世界の個体群の約半分がここで越冬するといったようなこととか、オジロワシも全世界レベルで見た個体群のかなりのレートがここで集団的に繁殖するとか、トドを捕まえるとほとんど雌ですから、もちろんトドの生息面積はかなり広いわけですけれども、トドの繁殖を担う個体群の主要な越冬海域である。翌年にはこれが北へ帰って子供を産んでいくわけです。そういう点を考えますと、北方性のファウナの非常に典型的なハビタットであると評価できます。その点から見ると、固有種がいないことは事実ですけれども、そういう別の多様性ということがかなり高く評価されるのではないかと思います。

〇座長　上野委員のご意見は、知床がだめという点ではなくて、北海道の１位にはしがたい。

ということは、北海道から推薦するとすれば大雪・日高だというご意見ですよね。ですから、ほかの方のご意見で、その両者を比較したら、どちらを優先すべきかという、それをもうちょっと議論していただければ……。いかがでしょうか。

○小泉委員　お話を聞いていたら、知床も大変大事だというのはわかってきたのですが、日本の自然を代表して世界遺産に登録していくということで考えていくと、確かにおっしゃるように知床は大事ですけれども、やはりさっき私が申し上げたように、日高から夕張、大雪のつながりというのは非常に大事なような気がします。生物の多様性とか地形の多様性、その他もろもろを含めていったら、こちらの３つのセットが、ある意味では北海道を最も代表するというか、日本の自然の代表であると思います。そういうことで、私は日高から大雪のセットをできたら推したいと思います。

もし知床だとすれば、あそこも手を入れてないとは言いますけれども、林野庁の方がおられるのでちょっと言いづらいのですけれども、例えばミズナラの巨木をかなり伐採してしまったとか、建設省が砂防ダムをかなりつくっています。ヒグマが食べるサケやマスのことを考えますと、砂防ダムなどは、もう人が住んでないようなところは撤去してもらって、サケが上流にまでちゃんとさかのぼっていって、ヒグマやシマフクロウといった生き物が困らないような形をとらないと、ちょっとまずいなという感じがします。知床に関しては長所がとても多いのですが、今私が申し上げたあたりは上野先生がおっしゃったのとは別のマイナス点になるのではないかと思います。

○大澤委員　今、指摘された知床のそういった現状については大事な点だろうと思うので、例えば選ばれたにしても、その辺をきちっとしていくということは大事だろうと思います。ただ、前半で小泉委員が言われたことは、世界遺産の選定の考え方が国境線で考えるのではないということは基準のところにきちんとありまして、この混交林地帯は満州・日本混交林地帯という範囲の中での代表性ということをむしろ考えるべきです。日高にしても大雪にしても、国内でもちろん第一級の自然であることには間違いないわけですけれども、生物地理学的な領域の中で見たときに、どこが次に加えるべき世界遺産の対象として適当かというと、シホテーアリンとかでは得られないような海洋と陸域との生態的な結びつき、もう１つは、流氷が寄せることによって、特に春先のプランクトンの大量発生を促して、それによって魚類が集まり、それを食べる鳥が集まりという生態系プロセスの劇的な変化が見られるというのは、シホテーアリンよりもずっと南の緯度に位置する知床の夏、冬の極端な季節的な交代現象という意味で、国際的にも主張できるような特性だろうということで、私は知床を推す

わけです。

○座長　ほかにご発言ありますでしょうか。

○吉田委員　１点だけ確認ですが、上野先生がおっしゃった知床に固有種がいないというのは動物に関してで、植物はありますよね。

○上野委員　少ないですが植物はあります。

○吉田委員　あと、三浦先生がおっしゃったように、固有種というだけではなくて、健全に生き残っている生息地かどうかというと、それは高く評価できると私は思っているのですが。

○上野委員　その点は全然異論はありません。

○座長　今のご議論を独断と偏見を交えてまとめさせていただきますと、ご指摘の生物多様性に関しては、確かに固有種が豊富にあるというのは非常に話がしやすいところではあるのですが、そういう問題点はあるにしても、生物相が非常に特異でおもしろいところであるという点に関してはご異論はない。それと、もう１つは、小泉委員と大澤委員との間で議論がありました森林植生としての、小泉委員は地形ということを非常に強く主張されたわけですけれども、特に森林植生の部分からいいますと大雪、日高というのはシホテーアリンの二番手になってしまうという弱みがあるのに対して、知床は海岸地形、半島地形、流氷というような、今まで指定されていない売りがある。その意味では、ストラテジーとしてはこちらの方が優先するのではないかというご意見だと整理をさせていただけると思います。特にそれにご批判がないようですと、ここでは知床の方が優先するという結論になります。ただ、それに対しては既に人為が幾つか加わっているとか、先ほど三浦委員がご指摘になったように、クマの頭数の問題だとか、シカの頭数の問題ですけれども、多い少ないの問題を含めて、完全に担保されているわけではなくて色々な問題点もまだ残っているということを指摘しながら、知床を登録候補地に挙げさせていただくということでよろしいでしょうか。

　そうしますと、約束は、一番最初は３つないし５つということだったのですが、今日の初めではできるだけ３つに絞ってほしいということでした。ここで、そのほかについて最終的に議論はしませんでしたけれども、ほかのところで、絶対これはつけ加えるべきである、上の３つに比べてこれが落ちるというのはけしからん話であるというご推薦がありますかどうか。

○小泉委員　飯豊・朝日連峰はさっきから出ていますように、日本の自然の多雪環境の最も代表的なところで、私はこれは落とさない方がいいような気がします。生物学的な面でいくと、島みたいな固有性の高いところがどうしても有利になってきますけれども、これだけ世

界屈指の多雪で、それに伴う色々な地形、亜高山帯が欠如して偽高山帯の草原になっているというようなところもあります。それから、最近いろいろわかってきたのですが、あそこの植物相を見ていますと、最終氷期ではなくて前の氷期に北から移住してきたものが、次に間氷期に当然縮小するわけですけれども、その縮小したときの一種の避難所のような役割を果たしていて、次の氷期が来たときに、またそこから広がっていって、さらに北の方から新たに渡ってきたいろいろな植物と一緒になる点もある。例えば同じ種でも遺伝的には２つがあるとか、色々なおもしろいことが大分わかってきました。そういう面でいっても飯豊・朝日、特に飯豊ですけれども、非常に色々な意味の価値があると思います。ブナ林は特に目玉ではないのですが、今申し上げたような雪にかかわるいろいろなものをすべて完備していますね。幸いなことに非常に人手が入っていない。今でもそうですけれども、海抜500 ｍぐらいから先は全部、人がてくてく歩かなくては行けない。そういう意味では、自然が非常によく残っている地域でもありますから、私は飯豊あたりは日本を代表する自然の１つの典型的なタイプだと思っているのです。ですから、そこはぜひ入れていただきたいと思っております。

○大澤委員　12番の九州中央山地で、これは名前を変えていただいた方がいいかと思うのですが、祖母山・傾山・大崩山の方はもう既に議論の対象になっていませんので、九州中央山地東側山群か何か、そのような名前に変えて、やはり照葉樹林を国際的な場における日本の代表として、日本でないと出せない対象として、ぜひ何とか含めていただきたい。先ほど来出ている南西諸島でも、保護保全の担保に関してはまだ完全ではないわけですけれども、自然の価値の貴重さによって皆さんの意見が一致したわけですが、照葉樹林に関しては、まだまだ情報・宣伝が不足していまして、その重要性について、あまりにも我々の身近にある、裏山にある森というようなニュアンスが強過ぎて客観的に見ることができていないというのが実情だろうと思います。しかしながら、先ほど長々と申し上げましたが、世界的に見ると、今のブナ林は、それぞれの地域なりの進化のプロセスを経て、あるいは固有種を持ち、気候変動に対応してきたという歴史を含んでいるわけですから、それぞれの地域なりに日本の中の代表的なものという位置づけは可能なわけですが、この照葉樹林に関してはほかにない。日本の代表であると同時に、Japanese　evergreen forestという、Udvardy の区分の中でも、それが特別な日本に固有なものとして世界的に認められているわけですね。ブナ帯に関しては、先ほどの議論になりますが、白神を含めて既にあるところもあるし、大陸の方とも共通性を持った生態系として認められているわけですが、色々な意味で、現状が確かにそのままでは自然遺産の対象として提出するにはあまりに分断・縮小されているという事実を

踏まえた上で、あえて今後５年ないし10年以内にそれを復元しながら、努力していくという姿勢を示すというのも１つの見識だろうという気がします。なぜならば、日本がその生態系に関しては唯一責任を持って世界に向かってそれを保全しているということを言える国であるわけで、そういう意味で、私はやっぱり同じことを繰り返したい。

○三浦委員　大澤先生のご意見は重々尊重したいと私自身思います。それで、今の小泉先生の意見も、私自身は非常に重要だと思っています。北緯40度付近では飯豊・朝日・月山地域は世界でもまれな多雪地帯でありまして､環太平洋地域では長白山地のみがアジアで１m以上の多雪地帯になっています。そういう意味で、白神と比較すれば、白神は積雪ということ以上にブナが問題であったわけですね。その点で、３m、あるいは月山等では５m以上の積雪があり、しかも長期にわたって残る。もう１つ重要な点は、雪とは言っても、ざらめ雪で質が違う。これは世界的に見ても非常に珍しい雪というか、日本的な雪であるということだと思います。

先ほど小泉先生もご指摘なさったように、そのほかに、この地域で発達した一部の昆虫相の非常におもしろい種分化の過程等々が現在わかっておりますから、そういう意味で、雪を中心とした地形、フロラ、ファウナというのが１つのセットとして見られる重要な地域だと思います。そういう点で、ランクを言わざるを得ないとすれば、月山を含むかどうかは後の検討としても、知床の次は飯豊・朝日連峰を挙げていきたい。その後に、大澤先生のおっしゃる、私自身も非常に重要だと思う照葉樹林帯を挙げるという提案をしたいと思います。

○吉田委員　飯豊・朝日と九州の照葉樹林について、両方とも意見があるのですが、そのどちらも捨てがたいところです。飯豊・朝日については、ブナ林の保護地域の面積という点からいったら、森林生態系保護地域が４月にできて、７万haと日本で最大の保護地域になりました。一般的に言えば、今の状態でどこを世界遺産に推すかといったら、ブナ林の代表だったら飯豊・朝日だろうということになってしまうぐらい大きな地域になっているわけです。そうすると、どうしてあのときに白神を１番で出してきて、飯豊・朝日を出さなかったのかというふうに言われることになってしまう。今後、５年ぐらいに推薦するものということであれば、２個か３個というのは妥当な数だとは思いますけれども、飯豊・朝日も入れられるのであれば入れたい。それが難しいのであれば、オーストラリアでは世界遺産を、タスマニア州の幾つかある保護地域をエクステンションということで拡張していったりもしているので、東北地方のブナ林全体を世界遺産ということで拡張できないのかどうか。拡張なら新規登録とは別に数えられますから。そういう可能性はないのかというコメントが１つです。

それから、もう１つは、大澤先生がおっしゃったように、照葉樹林との比較としてスペインやポルトガルのものが書いてありますけれども、これはローレルフォレストで、モンスーン地帯の照葉樹林とは全然違うわけですよね。ですから、九州の照葉樹林は世界的にも貴重なところであり、何とか残したいという気持ちがあります。ただ、完全性というところでは非常にきついというお話もありました。そのあたりでどうしていくかという課題があります。先ほどどなたかから、もっと後にまた暫定リストに挙がっていくようであればというお話がありましたけれども、そんなことをしているうちにどんどんなくなっていってしまう。飯豊・朝日は幸いにも国立公園と森林生態系保護地域になっているので、もう壊されることはないと思うのですが、照葉樹林帯の方は、このままこのリストから落としただけでは済まないと思います。暫定リストに残らないのであれば、例えば生物圏保存地域にするいうような勧告をこのメンバーでつけてやらないといけないぐらい重要なのではないかと思います。

○座長　ほかにご発言ございませんか。

それでは、まとめの案として、この委員会で近々５年以内に登録をするように事務的に進めていただく候補地としては、南西諸島、小笠原諸島、知床の３カ所を挙げさせていただくということ。

それから、実は九州中央山地も最後のスクリーニングのところまで残していただいたのは、大雪・日高、飯豊・朝日、この九州中央山地という３カ所は、ここの議論では、その次の段階まで残ったということをしっかり記録に残していただきたい。至近の５年間以内の候補地としては、今のところ、残念ながら二番手になってしまったけれども、19の中でもさらにランクの上の重要なところである。特に九州の山地に関しては、その重要さがこれまでそれほど重きを置かれてこなかった照葉樹林というのを、やっぱりこの際見直していただくのがいいのではないか。たまたまこれは所管が環境省と林野庁で、この２つの部局がその気になってくだされば、そちらの方向へ進むのではないかと思うのですが、委員会としては、そういう宿題を２つの機関に差し上げる。ですから、５年先にはとても無理でしょうけれども、何年か先には候補としてちゃんと日本から推せるような格好に、照葉樹林をそういうふうに見ていただきたいということを、この委員会からコメントするということも含めて、補欠と言ったらおかしいですが、今回は推せないけれども、非常に重要な場所であるというふうな答申をさせていただくということ。

それから、あとの13もだめというのではなくて、何度も申し上げますように、日本の非常にすぐれた自然なので、これを大切にするためにはどうしたらいいか。たまたま今日は地域

の方も大分傍聴に来ていただいていますけれども、地域の方も国も含めて、大切な自然を大切にしようということを報告の基本にはぜひしていただきたい、そういうことを含めてまとめさせていただきたい。吉田委員からご指摘ありましたように、ここのことではないですけれども、ＭＡＢの日本委員会でもバイオスフェアリザーブということに関しては積極的に取り組ませていただきたいと思います。そういうまとめをさせていただくということで、それぞれいろいろなご意見はまだおありだと思いますが、よろしいでしょうか。ご納得いただけますでしょうか。

○吉田委員　今、岩槻先生からＭＡＢのバイオスフェアリザーブでもというお話がありましたので心強く思いました。文部科学省の方もいらしていない中で、この委員会がＭＡＢのバイオスフェアリザーブ(生物圏保存地域)にしろというわけにはいかないかもしれませんが、バイオスフェアリザーブにするという強い意見があったということをきちんと書いて残しておいていただきたいと思います。

○座長　記録にもそういうふうに残しておいていただいた方がいいかと思いますし、実はＭＡＢの国内委員には、世界遺産のスクリーニングが進んでいて、それと並行して、ぜひバイオスフェアリザーブも考えましょうというレターはもう既に流していまして、積極的に取り組もうというご意見が多いものですから、ＭＡＢはちょっと視点が違いますから、この候補地だけを対象にするわけではもちろんないですけれども、これも含めて検討させていただきたいと思っています。それはここの座長としてではなくて、ＭＡＢの国内委員会の主査として、そういうふうにコメントさせていただきます。

　さて、それでは、そういうふうにまとめさせていただいたところで、こういう結論に到達したわけです。何度も申し上げますように、この３つを候補に挙げるということだけがこの委員会の職務ではなくて、事務局には随分時間をかけていただきましたけれども、19のサイトを挙げて非常に詳細な検討をしていただいたということがありますので、これはぜひ、それをひっくるめた報告書としてまとめさせていただきたいと思います。その報告書をつくる手順について、奥田補佐からご説明お願いします。

○奥田（環境省）　それでは、お手元の資料６という１枚紙の「検討会報告　目次（案）」というのがつけてあるかと思いますけれども、これをごらんになっていただきたいと思います。

　細かくは省略させていただきますけれども、今回の検討会がどうしても地域選びに集中しているというような雰囲気がありまして、別にこれはコンテストでも何でなくて、単に日本

の国内の自然地域を登録基準に照らしてどうかということで、実際、そこで合うか合わないかという議論のプロセスの中で、日本の自然のこんなにいい価値があるというところが評価されてきたところが非常に重要なポイントではないかと思っています。そういったものをこの「検討会報告」に残していくという視点で、このような目次（案）をとりあえず考えております。これにつきましては、実際に議事録等を参照しながら事務局の方で整理させていただいて、先生方にもしかるべくご意見をいただいて、また座長の先生の方で見ていただいて、なるべく速やかにまとめさせていただきたいとは思っております。繰り返しになりますけれども、あくまでも検討のプロセスをここの報告として、いろいろいただいた意見をきちっと記録に残しておくということにさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○座長　どうもありがとうございました。そういうことで、報告書については、さらにご協力をお願いしたいと思います。

○上野委員　質問ですが、一番下の（付属資料）に検討個票、検討総括表、その他参考資料がついておりますね。これは報告書にくっつけて出るわけですね。

○座長　はい。

○上野委員　この個票の中の例として出てくる動物名は、必ずしも適切なものが出ていると思わないものですから、もう１度私に検討させてください。

○座長　それは動物に限らず、ほかの委員の方も、もしお読みいただいてお気づきの点がありましたら、ぜひそれは事務局の方へできるだけ早くご連絡いただきたいと思います。最終的にまとまった案は全員に届けていただきますよね。そこでまた最終的には確認をしていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、実は今日はこの結果について、６時から座長コメントを発表することになっています。そのコメントで申し上げたいと思うのは、４回の検討会で19の地域を選定し、最終的には３つを先へ進めるという答申をするわけですけれども、その経過についてご報告するということ。ですから、検討会の結果としては、それぞれについたコメントも含めてですけれども、その３つの地域について候補地として、今後、事務局の方でご検討いただきたい。今後のことはもう我々の仕事ではなくて、事務局の仕事になります。その経過を通じて特にコメントしたいこととしては、今回の検討を通じて、世界に誇るべき自然地域が多数存在するということ、特に19の地点は非常に重要であるという認識をしたということ、そのことを触れさせていただきたいと思います。最後の３つというのは、最後の３つが19のほかの16

と比べて特にすぐれたというよりも、あくまで世界自然遺産の登録基準に照らし合わせた検討をしたものであるということ。ですから、これに合致しない、あるいは合致しているにもかかわらず、既に登録地があるために候補地になり得ないといって、そこの自然の価値が損なわれるものではないというコメントはぜひ付けさせていただきたいと思います。

それから、この検討を通じて、学術的な観点から、いろいろな知見情報にまだ足りないところがあるということも非常にはっきりしてきたわけですけれども、そういう情報の収集はさらに続けて、世界自然遺産候補地として完全なものにしていきたい。

実はつい先週、インドネシアでアジア学術会議があったのですけれども、そのときにインドネシアのLIPI（インドネシア科学研究院 ）は、インドネシアは今３カ所自然遺産があって、４カ所目の推薦をするのですが、既に世界遺産事務局のスクリーニングも受けておきながら、今年度、インドネシアとして予備調査をやって、来年、再来年、外国のすぐれた研究者も招聘してその調査をやって、そのデータをもとにして申請するという、世界遺産の申請というのは、それぐらい慎重にやっているんですね。もちろん日本は比べれば知見が圧倒的に多いことは多いのですが、しかし、それは完全ということではなくて、その意味では、事務局も、我々研究者サイドも、情報収集を今後もさらに進めていくということを、そのコメントの中にはぜひ入れておきたいと思います。

それから、非常に重要なことは、世界遺産推薦・登録のためのスクリーニングをやったわけですけれども、これは推薦・登録が目的ではなくて、推薦した世界遺産を人類のまさに遺産として大切にしていくということが第一のことであるということを再確認したいと思っています。そういうことを含めて座長コメントを準備させていただきたいと思います。何かそのほか特にこれは絶対つけ加えるべきだというようなことがございますでしょうか。

○上野委員　十分だと思います。

○座長　それでは最後に、私どもの作業はこれで終わるわけですけれども、環境省、林野庁で候補地としての推薦に向けて、今後どういうふうに進めていかれるのかということをご紹介いただけますか。

○田部（環境省）　計画課長の田部です。登録基準でございますけれども、これまでいろいろ検討していただいた学術的な観点での価値基準とともに、保護・管理措置などの妥当性、そういった社会的側面に係る基準も重要になってまいります。したがいまして、本日選定された３地域につきましては、まず、関係する省庁ですとか自治体等との間でもそういった検討・調整をこれから進めていこうと考えております。その後、そういった調整がついたもの

につきましては、登録推薦ということになるわけでございますけれども、５年程度の間で推薦できる見込みがついたものにつきましては、それらの地域を推薦予定地の暫定リストに入れていくということもございますので、見込みがついた時点で暫定リストに入れ、さらに整備が整った時点で推薦していく、そういった運びになってこようかと思います。ちなみに、今回の３地域につきまして、大変たくさん課題もございますので、すぐにという形にはなかなかならないだろうと思いますけれども、早く調整のつくところについては重点的にやり、その地域については急いでやっていくというように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○座長　どうもありがとうございました。それでは、できるだけ早急に登録の方向に進みますように、事務局としてもご努力をお願いしたいと思います。

予定の時間をちょっと超過しましたけれども、委員会としてはこれで終わりにさせていただきますので、飯田課長の方にお渡しいたします。長時間ありがとうございました。

○飯田（林野庁）　岩槻座長、どうもありがとうございました。

それでは、両省庁を代表いたしまして環境省自然環境局の岩尾局長から一言ごあいさつ申し上げます。

○岩尾（環境省）　先生方、大変お忙しい中、熱心にお集まりいただきましてありがとうございました。３カ月という短い期間で検討いただきました。特に最後の方になるに従って、私どもも全国各地から自治体、その他議員の先生からも、どうなっているかということを随分聞きまして、やはり日本国内のかなりの関心事だと思っております。今日の結果を踏まえまして、先ほど課長が申し上げたような手続に入らせていただきたいと思います。座長の先生がおっしゃったように、登録された地域の保全ということを行うだけではなくて、私どもとしては、我が国の大切な自然を今の人類、あるいは子孫のために受け継いでいく、守っていくということが大切だろうと思っております。そのようなことを肝に銘じて、今後努力していきたいと思っております。よろしくご支援いただければと思います。熱心なご議論どうもありがとうございました。

○飯田（林野庁）　どうもありがとうございました。

本日は長時間にわたりご審議をいただき、どうもありがとうございます。この後は検討会でのご議論を踏まえまして、事務局の方で報告書の草案を作成いたしまして、各委員の皆様にお諮りの上で、できる限り速やかに報告書を取りまとめてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この後、18時より環境省第１会議室――22階でございますけれども、岩槻座長による記者会見を予定しておりますので、お知らせしておきます。

それでは、これをもちまして第４回検討会の議事を終了いたします。どうも皆様ご協力ありがとうございました。

――了――